

資料 1

令和 7 年度オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策について

環 境 局

環境管理部環境管理課

1. 趣旨（概要）

本市では、オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策として、「大阪市オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目」を作成し、大阪府が発令する光化学スモッグの予報等の発令情報の周知や被害発生時における健康調査を実施するための連絡体制（環境局、各区等）を構築している。

2. 目的

光化学オキシダント濃度が高くなる 5 月から 9 月にかけて、同実施細目に基づく光化学スモッグの発令の周知等を円滑に行うことにより、住民の健康被害を未然に防止する。

3. 依頼内容

(1) 協力依頼する者

各区の生活環境担当職員及び保健師

(2) 実施期間

令和 7 年 5 月〇日～9 月〇日（予定）

※対策実施期間については、大阪府より後日通知予定

(3) 協力事項（区役所保健業務主管課における業務）

- ・光化学スモッグ発令時における周知【大気汚染情報看板による表示】
(生活環境担当職員)
- ・光化学スモッグ被害発生時における健康調査の実施（保健師）

(4) 連絡者名簿の提出

上記（2）の実施期間が決まり次第、光化学スモッグによる被害の訴え等があった場合の健康調査の連絡のため、保健業務主管課担当者の連絡者名簿の提出を依頼しますので、回答をお願いします。

4. 広報

- ・光化学スモッグへの注意について、区広報紙を通じた周知を実施予定
- ・ハッピープレゼントクーポンへ掲載予定

5. その他

- ・令和 6 年度の光化学スモッグ発令状況：予報 5 回（平日 3 回、休日 2 回）、注意報 3 回（平日 2 回、休日 1 回）
- ・被害の訴え：平成 10 年度に 1 件 1 名

(案)

環境第e-〇〇号

令和7年4月〇日

各 区 長 様

環 境 局 長

令和7年度オキシダント緊急時（光化学スモッグ）
対策の実施について（依頼）

平素は、オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標題について、大阪府より別添1のとおりオキシダント緊急時対策実施に係る協力依頼がありましたので、本市においても、別添2「大阪市オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目」に基づき、同対策を実施いたします。

つきましては、光化学スモッグ情報発令時における発令情報の周知及び被害発生時等の対応について、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、令和7年5月〇日（〇）から同年9月〇日（〇）までの休日（土、日曜日及び祝日）は、当局において監視、連絡体制を執ります。

また、休日に光化学スモッグによる被害の訴え等があった場合の健康調査を行うにあたり、保健業務主管課担当者の連絡者名簿（別紙）をメールにより、回答いただきますようお願いいたします。

担当	環境管理部環境管理課（環境情報グループ） 鬼頭、寺田
電話	06-6615-7981（平日・休日）
FAX	06-6615-7949
メール	hikari01@city.osaka.lg.jp

(別紙)

休日における光化学スモッグによる被害発生時の
各区保健業務主管課に係る連絡者名簿の提出について

標題について、休日に学校、住民などから被害の訴え等があった場合の健康調査を行う
にあたり、貴保健業務主管課における連絡者名簿を 4 月 30 日 (水) までにメールにより回答いただきますようお願いします。(できる限り複数名の記載をお願いします。)

環境局 環境管理部 環境管理課 鬼頭、寺田 宛て

(mail : hikari01@city.osaka.lg.jp)

光化学スモッグ被害発生時連絡者名簿

【報告者】 _____ 区役所 _____ 課

(役職・担当者名) : _____

(電話番号) : _____

(FAX 番号) : _____

(メールアドレス) : _____

連絡 順位	役職名	職 種	氏 名	電 話 (休日における)
1				
2				
3				

(参考)

環 保 第 1 1 0 7 号

令 和 6 年 4 月 8 日

市町村 光化学スモッグ対応担当課長 様

大阪府環境農林水産部環境管理室

環 境 保 全 課 長

光化学スモッグ緊急時における通報連絡について（依頼）

日ごろから、大阪府の大気環境保全施策の推進に格別のご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、本府におきましては、オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施要領に基づき、光化学スモッグ予報・注意報等の発令時には、関係機関等を通じて府民に周知し、被害の未然防止に努めているところです。

つきましては、光化学スモッグが発生しやすいシーズンを迎えるにあたり、貴市町村におかれましても所管施設等へ発令情報を周知・連絡いただくとともに、被害の未然防止のため、光化学スモッグの被害防止について広報くださいますよう、ご協力をお願いします。

なお、当課におきましては、令和6年5月11日（土）から9月23日（月）までは、土曜日、日曜日及び祝日も発令体制を維持することとしております。

大阪府環境農林水産部環境管理室
環境保全課 環境監視グループ 大石
（光化学スモッグ対策連絡本部事務局）
電 話 06-6210-9621（ダイヤルイン）
FAX 06-6210-9575

大阪市オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目

令和7年4月

大 阪 市 環 境 局

大阪市オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目

昭和 47 年 6 月 1 日制定

令和 7 年 4 月 1 日改正

この実施細目は、本市におけるオキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策を円滑に実施するため、大阪府のオキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき必要な事項を定めるものとする。

1. 緊急時の発令及び解除の連絡方法

実施要領第 7 条の規定による発令及び解除の周知等があれば、次の各号のとおり連絡するものとする。

なお、光化学スモッグ発令地域、発令基準及び測定地点は資料 1 のとおりである。

(1) 大阪府（大阪府環境農林水産部環境保全課）からの周知等が平日の場合は、**図 1** により、また、土曜日・日曜日・祝日（以下「休日」という。）の場合は、**図 2** のとおり関係機関等へ連絡するものとする。

(2) 住民への周知は、実施要領で定める方法（必要に応じて広報車・公用車等による広報活動も含む。）により行う。

また、各区役所の保健業務主管課においては、大気汚染情報看板により周知し、大阪市立の学校園にあっては旗（予報－みどり色、注意報－黄色、警報－だいだい色、重大緊急警報－えんじ色）もしくはそれに準ずるものによる周知を行うものとする。

(3) 発令時の周知事項として、**別表 1** の事項を住民・児童・生徒へ周知するものとする。なお、大阪市内の私立学校、園への連絡については、大阪府が実施するものとする。

(4) 実施要領第 10 条に定める大阪市内の緊急時対象工場への発令の連絡等については大阪府が実施するものとする（**別表 2**）。

2. 光化学スモッグ気象情報の周知

実施要領第 8 条に基づく「光化学スモッグ気象情報」の周知があった場合は、平日のみ「教育委員会事務局指導部保健体育担当」へ連絡するものとする。

3. 緊急時等の措置

環境管理部は、光化学スモッグ注意報、警報及び重大緊急警報が発令された場合は、必要に応じて、立入検査及びその他の方法により、緊急時対象工場における排出ガス量等の削減等の実施状況の確認及び指導を行うものとする。

4. 光化学スモッグについての被害の訴え等があった時の措置

被害の訴え等があった場合の措置については、次のとおり行うものとする。

(1) 大阪市内の住民及び学校等から被害の訴えがあった場合は、原則として大阪市が対応するものとし、連絡フローについては、**図3（平日）・図4（休日・平日時間外）**によるものとする。

(2) 被害の訴え等があれば、次に掲げる者をもって緊急調査班を編成し、被害状況等の情報収集を行うものとする。なお、緊急調査班の事務局は、環境管理部環境管理課（環境情報グループ）が行う。

①環境調査 … 環境管理部環境管理課（環境情報グループ）（平日のみ、環境規制課の当該区環境保全監視グループを含む。）

②健康調査 … 被害の訴えのあった地域の区役所（以下当該区役所という。）保健業務主管課

(3) 被害の訴えの調査体制については、次のとおりとする。

①平日の場合

環境管理部環境管理課（環境情報グループ）職員及び当該区役所保健業務主管課の保健師による被害状況等の調査を行う。

・健康調査 … 被害調査票（様式1、2）

・環境調査 … 被害調査票（様式3）

②平日時間外及び休日の場合

環境管理課執務室への出勤者又は緊急動員された環境管理部環境管理課（環境情報グループ）職員及び当該区役所保健業務主管課の保健師を合わせた2名以上で緊急調査班を編成し、①と同様の調査を行う。

③①及び②の調査により、環境局長が特別に必要と認める場合

大阪市立環境科学研究センターの協力を得て、オゾンなど大気汚染物質濃度測定等の調査を行うものとする。

(4) 緊急調査班の事務局は、前号の調査事項を収集し、その調査結果を大阪府環境農林水産部環境保全課へ報告の後、公表等の措置を行うものとする。

なお、被害状況等の調査で得られた個人情報については、慎重に取り扱うものとし、また本業務以外には使用しない。

5. 勤務時間外における出勤、連絡・調査体制等について

(1) 平日の場合

環境管理部環境管理課（環境情報グループ）職員は、予報等の解除まで待機するものとする。

(2) 休日の場合

発令の連絡等に備え、環境管理部職員が環境管理課執務室へ出勤するものとする。

(3) 連絡名簿の提出について

各区役所保健業務主管課は、休日に被害の訴え等があった場合の連絡者名簿を環境管理部環境管理課（環境情報グループ）に提出するものとする。

附則 省略

資料1 光化学スモッグ発令地域、大阪市内の測定地点及び発令基準

①～⑫:大阪府所管測定局
△:大阪府所管測定局

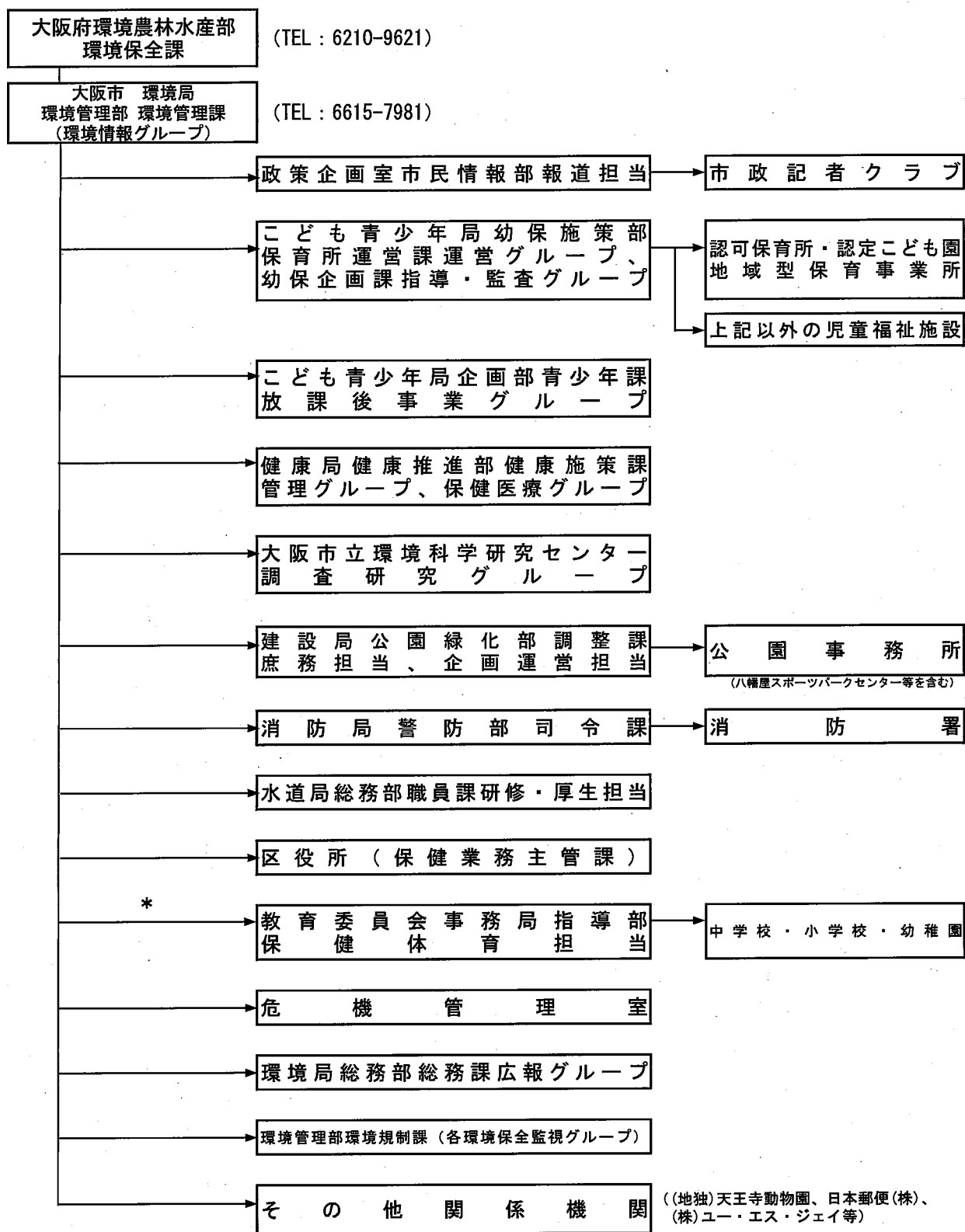


【測定点】

地域	番号	名 称	所 在 地	所 管
1	△	国 設 大 阪	大阪市中央区大手前4-1-67	大阪府
	①	桃 谷 中 学 校	大阪市生野区勝山北3-13-44	
	②	今 宮 中 学 校	大阪市西成区花園北1-8-32	
	③	此 花 区 役 所	大阪市此花区春日出北1-8-4	
	④	平 尾 小 学 校	大阪市大正区平尾2-21-28	
2	⑤	出来島 小 学 校	大阪市西淀川区出来島2-2-24	大阪市
	⑥	野 中 小 学 校	大阪市淀川区野中北1-11-26	
3	⑦	大 宮 中 学 校	大阪市旭区中宮4-7-11	
	⑧	聖 賢 小 学 校	大阪市城東区新喜多2-4-35	
	⑨	茨田北 小 学 校	大阪市鶴見区浜3-8-66	
4	⑩	摂 陽 中 学 校	大阪市平野区平野西3-4-7	
	⑪	清 江 小 学 校	大阪市住之江区御崎5-7-18	
	⑫	南 港 中 央 公 園	大阪市住之江区南港東8-5 南港中央公園内	

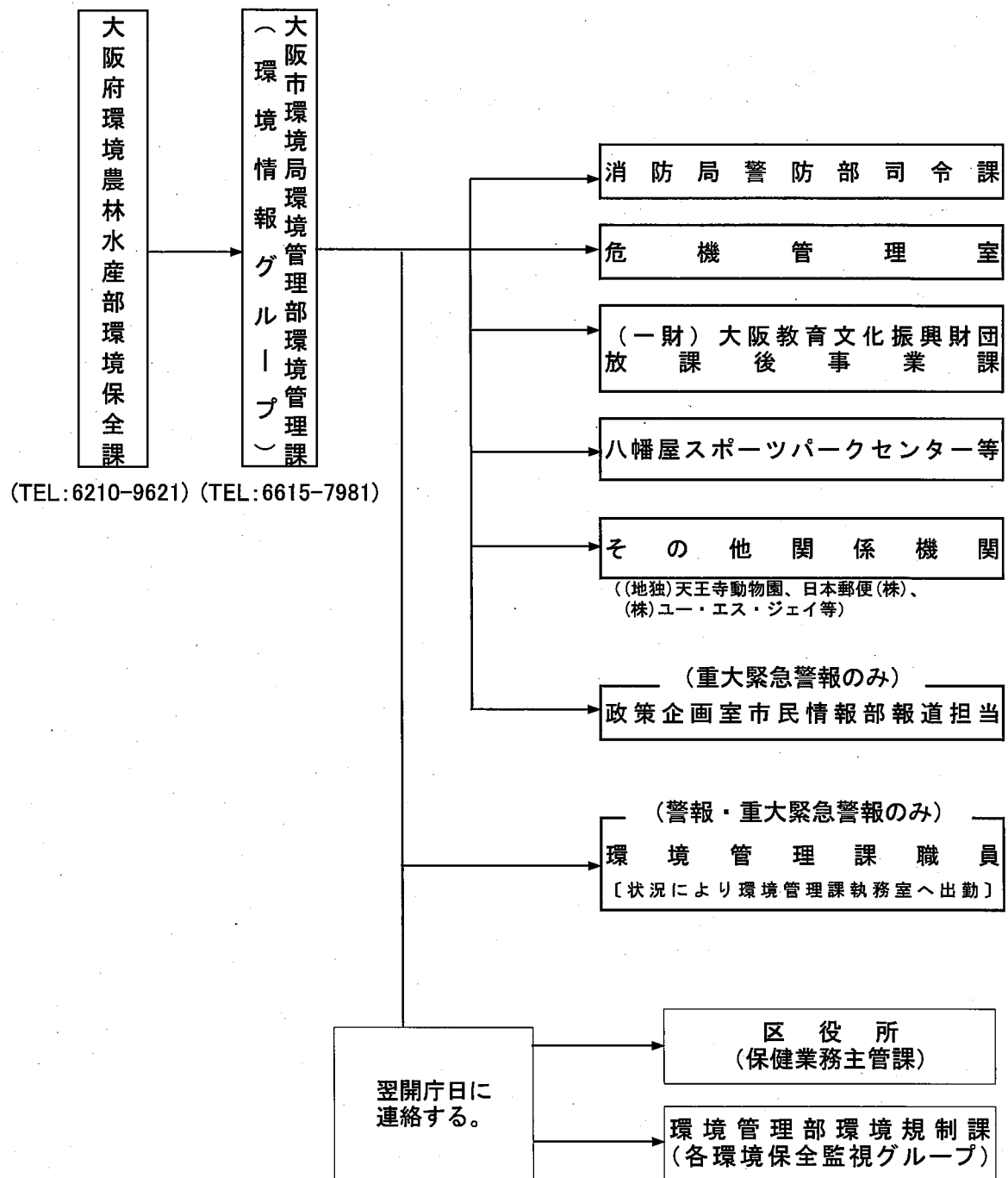
発令区分	発 令 基 準
予 報	当該地域の測定点のうち1点以上のオキシダント濃度が、 0.08ppm以上である大気汚染の状態になった場合、 かつ、気象条件からみて注意報の発令に至ると認められるとき
注 意 報	当該地域の測定点のうち1点以上のオキシダント濃度が、 0.12ppm以上である大気汚染の状態になった場合、 かつ、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認められるとき
警 報	当該地域の測定点のうち1点以上のオキシダント濃度が、 0.24ppm以上である大気汚染の状態になった場合、 かつ、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認められるとき
重大緊急警報	当該地域の測定点のうち1点以上のオキシダント濃度が、 0.40ppm以上である大気汚染の状態になった場合、 かつ、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認められるとき

図1. 平日の予報等の発令及び解除の連絡体制



注. 連絡方法については、特に表記のないものはメール、*印は電話及びメールによる。

図2. 休日の予報等の発令及び解除の連絡体制



注. 連絡方法については、メールによる。

別表1 発令時の住民・児童・生徒への周知事項

発令区分	周 知 事 項
予報	1. 注意報に備えてテレビ、ラジオ等の報道に注意すること。 2. 屋外での特に過激な運動はさけること。
注意報	1. 屋外になるべく出ないこと。 2. 学校、幼稚園、保育所などにおいては、できるだけ屋外の運動をさけ、屋内に入ること。
警報	1. 屋外になるべく出ないこと。 2. 学校、幼稚園、保育所などにおいては、屋外の運動をやめて屋内に入り、窓を閉鎖するなどの措置をとること。
重大緊急警報	1. 屋外に出ないこと。 2. 学校、幼稚園、保育所などにおいては、警報と同じ措置をとっていることの再確認を行うこと。

- 注1. 目やのどなどに刺激を感じた人は洗眼、うがいをするとともに、しばらく安静にすること。
2. 光化学スモッグによると思われる被害にあった場合は、環境局環境管理課（環境情報グループ）まで連絡すること。

別表2 大阪府が実施する発令時のばい煙排出者等への措置（実施要領 第11条関係）【参考】

発令区分	緊急時対象工場に係るばい煙排出（一般対象工場に係るばい煙排出者）
予 報	操業に当たって原燃料の使用量、排出ガス量又は窒素酸化物排出量が通常値より減少するよう配慮するとともに、注意報の発令に備えて注意報による措置が行える体制をとるよう要請すること。
注 意 報	工場又は事業場全体の原燃料の使用量、排出ガス量又は窒素酸化物排出量を通常値の20%以上削減するよう要請し、又は勧告すること。
警 報	注意報に引き続き原燃料の使用量、排出ガス量又は窒素酸化物排出量の減少に徹底を期するとともに、重大緊急警報の発令に備えて一部操業停止などが行える体制をとるよう要請し、又は勧告すること。
重大緊急警報	工場又は事業場全体の原燃料の使用量、排出ガス量又は窒素酸化物排出量を通常値の40%以上削減するよう命令すること。

- 備考1. 本表に掲げる措置は、発令した地域に所在する一般対象工場に係るばい煙排出者に対して行うものとする。
2. ばい煙排出者に対する措置の欄に掲げる通常値の算出方法は、大阪府の「オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目」第4項に定める方法に基づくものとする。
3. 通常時に相当程度の窒素酸化物対策を行っていると思われる緊急時対象工場に係るばい煙排出者については、当該窒素酸化物対策をもって、当該緊急時対象工場に係る措置（重大緊急警報に係るものを除く。）に基づく削減等に代えることができることとする。
- なお、代替を認める通常時の窒素酸化物対策の内容については、大阪府の「オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目」第3項に定める基準に基づくものとする。
4. ばい煙排出者に対する措置に関しては、予報等の解除または日の入り時刻のいずれか早い時刻をもって解除するものとする。なお、日の入り時刻とは、大阪管区気象台における日の入り時刻とする。

図3 被害の訴えがあった場合の連絡フロー【平日】

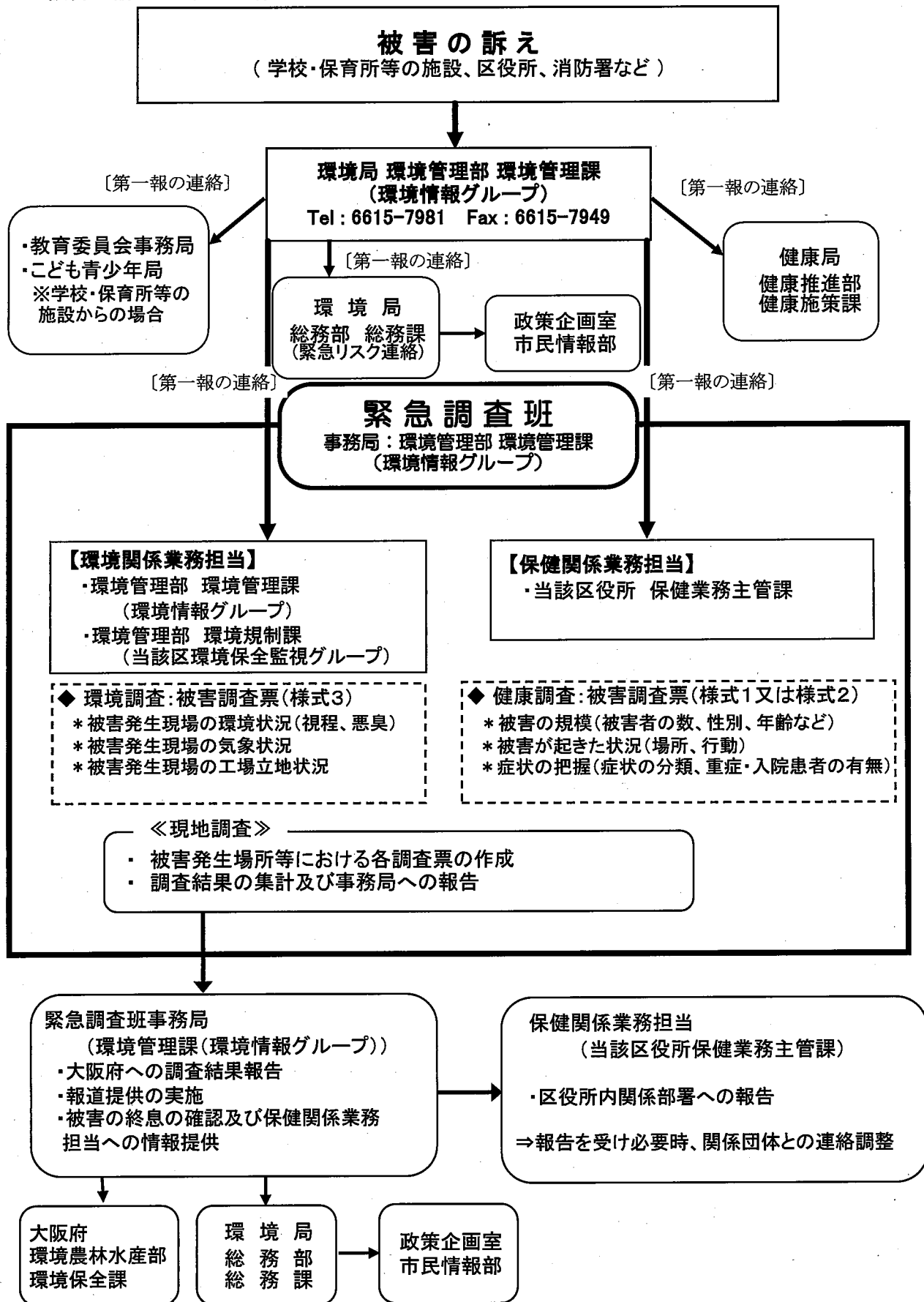
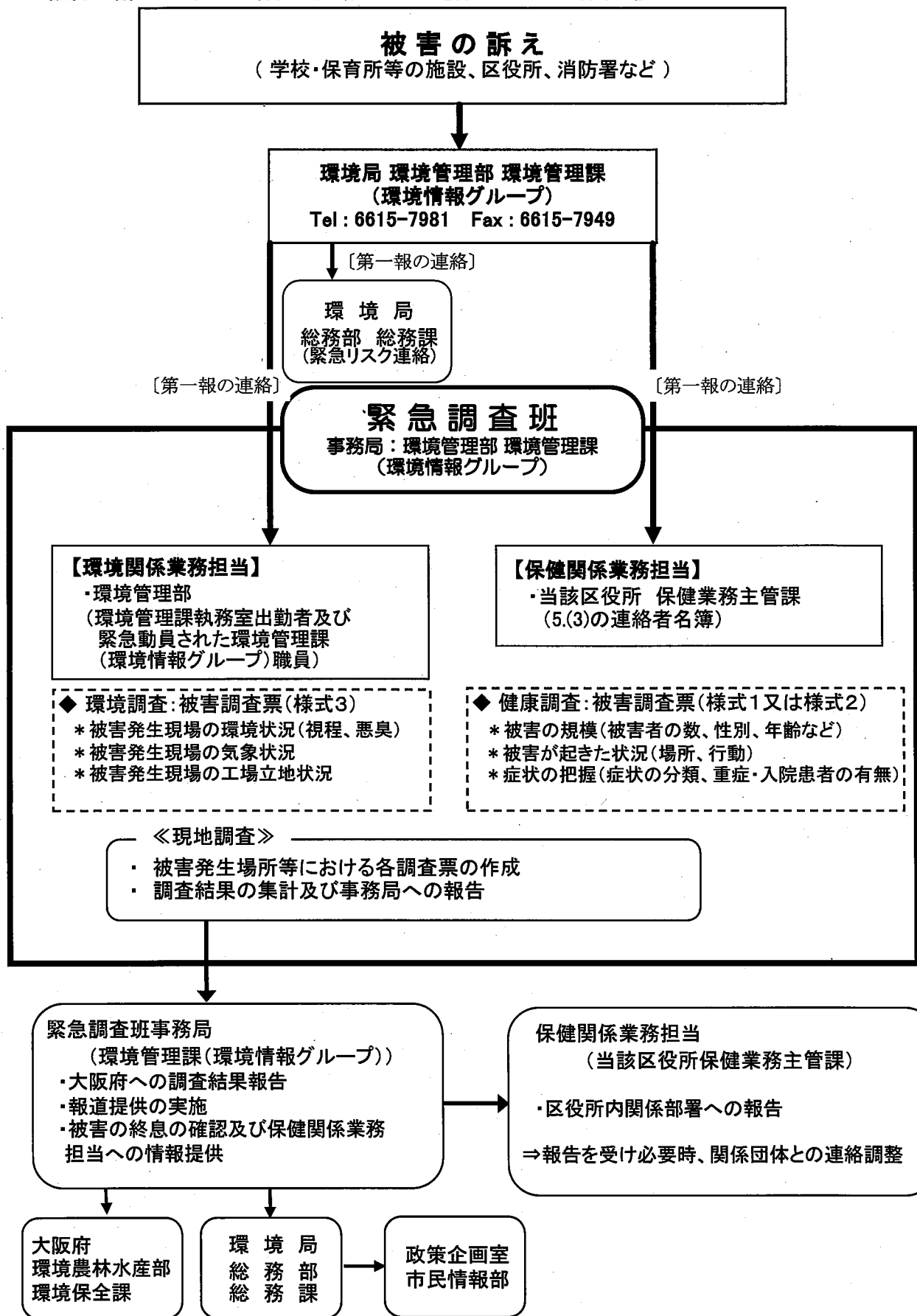


図4 被害の訴えがあった場合の連絡フロー【休日・平日時間外】



光化学スモッグ被害調査票(一般用)			
		記入日: 年 月 日	
		記入者:	
		所 属:	
届 出 者	氏 名 (機 関、団 体)	(代表者)	
	住 所 (所 在 地)		
	連 絡 先	(氏名)	(電話)
被 害 者	氏 名		
	住 所		
被害者内訳		合計 人 (内訳 : 男性 人 女性 人)	
※1. 連絡先は、状況を把握し夜間・休日でも連絡可能な者とする			
※2. 集団での被害の場合は、全体の被害者数及び男性、女性の内訳を記入すること			
1. 症状を感じた日時及び気象状況			
年 月 日 午前・午後 時 分 ~ 時 分 天 候 (晴 曇 雨) 風 (強 弱 やや有 無風)			
2. 症状を感じた場所			
(1) 運動場 (2) 体育館 (3) プール (4) 室内(窓:開・閉) (5) 公園、遊び場 (6) 道路上 (7) その他			
3. 症状を感じたときの活動状況			
(1) 屋外で運動中() (2) 室内で運動中() (3) 屋外で作業中() (4) 室内で作業中() (5) その他()			
4. 症状		有・無	人数
(1) 目がチカチカする(目が痛い)			
(2) せきがでる			
(3) のどがいらい(のどが痛い)			
(4) はきけがする			
(5) 胸がくるしく息がつまりそうになる			
(6) 胸が痛む			
(7) 頭痛がする			
(8) 手足にしびれ感がある			
(9) その他()			
(医師の治療) あり(人) なし (医師機関名)			
5. 重症者の有無(あり・なし)			
年齢・性別・人数・ 症状・経過等			
備 考			

※学校で発生した被害の把握には、学校用の調査票(様式2)を使用すること。

光化学スモッグ被害調査票(学校用)										
記入日: 年 月 日										
記入者:										
所 属:										
届 出 者	学 校 名		(代表者)							
	所 在 地		(電話)							
	連 絡 者									
	緊急連絡先		(氏名)		(電話)					
※緊急連絡先は、状況を把握し、夜間・休日でも連絡可能な者とする										
被 害 者	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	教職員	計	合計(人)
	性別									
	男									
	女									
1. 症状を感じた日時及び気象状況										
年 月 日 午前・午後 時 分 ~ 時 分										
天 候 (晴 曇 雨) 風 (強 弱 やや有 無風)										
2. 症状を感じた場所										
(1) 運動場 (2) 体育館 (3) プール (4) 室内(窓:開・閉) (5) 公園、遊び場										
(6) 道路上 (7) その他										
3. 症状を感じたときの活動状況										
(1) 屋外で運動中(体育授業、クラブ、その他)										
(2) 室内で運動中(体育授業、クラブ、その他)										
(3) 屋外で軽作業中(授業、清掃等) (4) 室内で軽作業中(授業、清掃等)										
(5) その他()										
4. 症状										
					有・無	人数	処置・経過			
(1) 目がチカチカする(目が痛い)										
(2) せきがでる										
(3) のどがいがらい(のどが痛い)										
(4) はきけがする										
(5) 胸がくるしく息がつまりそうになる										
(6) 胸が痛む										
(7) 頭痛がする										
(8) 手足にしびれ感がある										
(9) その他()										
(医師の治療)					あり(人)	なし(医師機関名)				
5. 重症者の有無(あり・なし)										
年齢・性別・人数・ 症状・経過等										
備 考										

光化学スモッグ被害調査票(環境調査用)	
記入日: 年 月 日	
記入者:	
所 属:	
発 生 場 所	
発 生 日 時	年 月 日 時 ~ 時(時間)
1. 付近の環境状況	
視 程	1. 良い 2. やや悪い 3. 悪い
臭 気	1. ない 2. ややある 3. ある
天 候	1. 温度____℃ 2. 湿度____% 3. 天気()
風 速 風 向	1. 風力あり 2. 微風 3. 無風 4. 風向()
2. 付近(100m以内)の工場の有無	
1. ある(風上__工場 ・ 風下__工場) 2. ない	
3. 光化学スモッグ情報の発令状況	
予 報 第 号	1. 発令前 2. 発令中 3. 解除後
注 意 報 第 号	1. 発令前 2. 発令中 3. 解除後
警 報 第 号	1. 発令前 2. 発令中 3. 解除後
4. 備考	

発令地域

2. 大阪市北部及びその周辺地域

大阪市：西淀川区、淀川区、東淀川区
豊中市、吹田市、摂津市

1. 大阪市中心部の地域

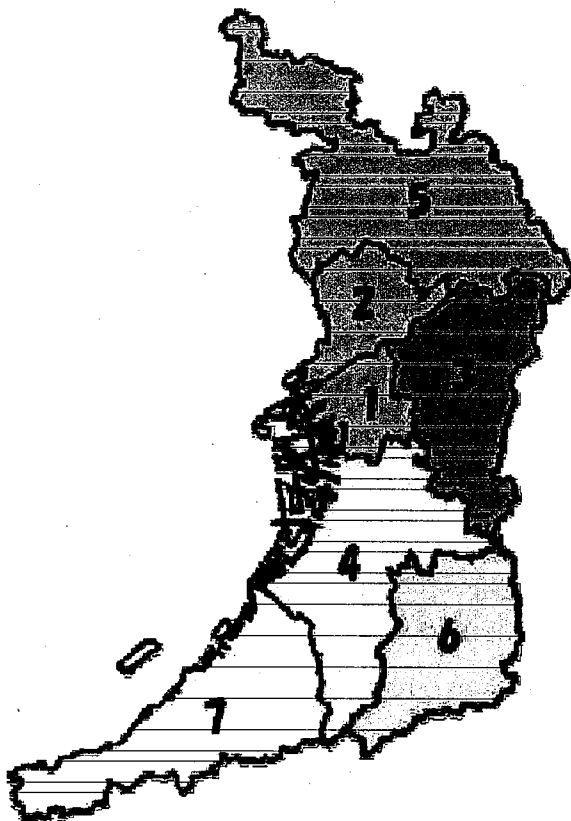
大阪市：北区、都島区、福島区、此花区、中央区、西区、港区、大正区、天王寺区、浪速区、東成区、生野区、阿倍野区、西成区

4. 堺市及びその周辺地域

大阪市：住之江区、住吉区、東住吉区、平野区
堺市、泉大津市、松原市、和泉市、羽曳野市、高石市、藤井寺市、忠岡町

7. 泉南地域

岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町



5. 北大阪地域

池田市、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市、島本町、豊能町、能勢町

3. 東大阪地域

大阪市：旭区、城東区、鶴見区
守口市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市

6. 南河内地域

富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村



ご注意ください！！ 光化学スモッグ発令情報

©2014 大阪府もずやん

光化学スモッグって？

自動車や工場から排出されるガスに含まれる大気汚染物質が太陽の紫外線により反応を起こすことにより生成されます。濃度が高くなると、目やのどへの刺激など人への健康被害が出る場合があります。

どんな日に発生するの？

光化学スモッグは、とくに4月から10月の気温が高く、風が弱い晴れの日に発生しやすくなるので、要注意です。

光化学スモッグへの対応は？

光化学スモッグの予報・注意報を発令して、府民の皆さまにメールやインターネットなどを通じてお知らせしています。

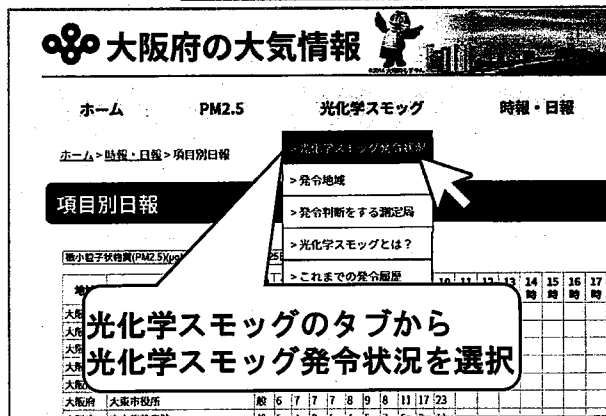
～防災情報メール～

大阪府の『防災情報メール』では、光化学スモッグ情報のほか、PM2.5注意喚起情報などのお知らせ情報、気象地震情報も選んで受信できます！

登録はこちらから
空メールを送信⇒
(クリックでもアクセス可能)



～大阪府の大気情報のページ～



↑ クリックでアクセス可能 ↓



※画像はイメージです。

お問い合わせ

大阪府環境農林水産部 環境管理室
環境保全課 環境監視グループ

〒559-8555 大阪府住之江区南港北1丁目14-16
大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）21階
TEL：06-6210-9621
E-mail：kankyohozen-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



令和 7 年厚生統計調査の概要について

保健所保健医療対策課

1 概要

地域保健法第 6 条第 2 項に基づき、厚生労働省が実施している各種統計調査について、保健所保健医療対策課及び各区保健福祉センター保健業務担当課が協力して実施する。

2 目的

人口動態事象や国民生活の実情等を把握し、各種行政施策の企画及び運営に必要な基礎資料として活用する。

3 調査内容

(1) 人口動態調査

ア 調査対象

出生、死亡、婚姻、離婚及び死産のすべての届出

イ 対象区

市内 24 区すべて

ウ 調査時期

通年 1 月 1 日～12 月 31 日

(2) 人口動態調査（職業・産業）

5 年に 1 度国勢調査の年に実施。

ア 調査対象

出生、死亡、婚姻、離婚及び死産のすべての届出

イ 対象区

市内 24 区すべて

ウ 調査時期

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

(3) 2025（令和 7）年国民生活基礎調査

ア 調査対象

令和 2 年国勢調査区から層化無作為抽出した地区内のすべての世帯及び

世帯員（大阪市では、調査区：60 地区 対象世帯：約 3,300 世帯）

イ 対象区

東成区を除く全 23 区

ウ 調査日及び調査時期

調査日：令和 7 年 6 月 5 日（木）

調査時期：令和 7 年 4 月下旬～6 月下旬

（４）社会保障・人口問題基本調査

ア 調査対象

国民生活基礎調査の調査地区から無作為に抽出した地区内のすべての世帯の世帯主（大阪市では、調査区：26 地区）

イ 対象区

北区、福島区、中央区、港区、東成区、阿倍野区の 6 区を除く全 18 区

ウ 調査日及び調査時期

調査日：令和 7 年 6 月 30 日（月）

調査時期：令和 7 年 6 月中旬～7 月下旬

4 各区業務

（１）人口動態調査

出生小票や死亡小票、死産届の保管・管理など

（２）人口動態調査（職業・産業）

区広報紙等への広報掲載、区民への調査の趣旨周知と協力依頼など

（３）国民生活基礎調査及び社会保障・人口問題基本調査

調査地区の名簿や地区要図の作成、調査地区の属する町会等関係先への連絡及び連絡調整など

5 その他

調査にかかる説明会について

・令和 7 年 4 月 16 日（水） 各区保健福祉センター向け事務説明会

・令和 7 年 4 月下旬 統計調査員向け事前説明会（書面開催）

⇒説明資料と厚生労働省が作成した実務用動画DVDを送付します。

2025(令和7)年 厚生統計調査の概要について

健康局 保健所 保健医療対策課

NO.	2025年 (令和7年) 実施予定	名 称	目 的	対 象 (客 体)	実 施 内 容		実 績 年 (調 査 年)	担 当	区保健業務担当業務
					頻 度	時 期			
1	○	人 口 動 態 調 査	我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料とする。	出生、死亡、死産、婚姻及び離婚について、その届出を受けた市区町村長が作成する調査票とする。	通年	1回／毎月	人口動態調査令施行規則 (S23)に基づく	保健情報G 6647－0689	出生小票・死亡小票・死産届の 管理等
2	○	人 口 動 態 調 査 (職 業 ・ 産 業)	人口の動きに合せ、職業・産業の動きを調べることによってその 関連性を明らかにし、今後の保健福祉に役立たせるための基礎 資料とする。	〃	1回/5年	1回/毎月 (4月～翌年3月)	S45年から国勢調査年に併 せて実施(H22,27,R2,7,12)		〃
3	○	国 民 生 活 基 礎 調 査	保健、医療、年金、福祉、所得等国民生活の基礎的事項を調査 し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料とする。	国勢調査区から層化無作為抽出した地区内の全 ての世帯及び世帯員に対し実施する。 (社会福祉統計調査関連は、福祉局総務部経理・ 企画課にて別途実施)	1回／年	6月 日(基準日) ※R7は6月5日	S61～ ※大規模調査は3年毎に実 施(H22,25,28,31,R4,7) ※R2は中止		・調査地区要図、世帯名簿の作成 ・調査地域、町会等への事前連絡 ・調査員との連絡調整など
4	○	社会 保 障 ・ 人 口 問 題 基 本 調 査	人口・社会保障研究はもとより、人口、経済、社会保障間の相互 関連を調査研究することにより、社会保障に関する施策の企画立 案の基礎資料とする。	出生動向基本調査、人口移動調査、世帯動態調 査、全国家庭動向調査、生活と支え合いに関する 調査を、各5年毎に実施。 対象地区は、国民生活基礎調査の調査地区から の無作為抽出。	1回／年	7月1日(基準日) ※R7は6月30日	R2出生動向基本調査⇒延期 R3出生動向基本調査 R4生活と支え合いに関する調 査 R4全国家庭動向調査 R5人口移動調査 R6世帯動態調査 R7出生動向基本調査		
5	—	医 療 施 設 調 査 (静 態 調 査)	医療施設の分布及び整備実態を明らかにするとともに、医療施設 の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。 ※保健所保健医療対策課で実施。	全医療機関	1回／3年	10月1日(基準日)	H23,26,29,R2,5,8	保健所対応業務	
6	—	患 者 調 査	医療施設を利用する患者の傷病の状況等を明らかにし、医療行政 の基礎資料とする。 ※保健所保健医療対策課で実施。	層化無作為抽出した医療施設(約13,800施設)を 利用する患者の全数。		10月中旬 (厚生労働省 の指定した1日)			
7	—	受 療 行 動 調 査	医療施設を利用する患者の受療の状況や受けた医療に対する 満足度等で、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今 後の医療行政の基礎資料とする。 ※保健所保健医療対策課で実施。	層化無作為抽出した一般病院を利用する患者の 全数。					
8	—	医 師 ・ 歯 科 医 師 ・ 薬 剤 師 統 計	医師、歯科医師及び薬剤師の性、年齢、業務の種別、従事場所 等の分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料とする。	日本に住所があって、日本の医籍もしくは歯科医 籍に登録されている医師及び歯科医師並びに薬 剤師名簿に登録されている薬剤師の全数。	1回／2年	12月31日 (基準日)	H24,26,28,30,R2,4,6,8	医療法人G 6647－0681	・関係団体への依頼 ・調査票の発送・依頼 ・調査票の受付・審査等
9	—	保健師・助産師・看護師・准看護師調査 歯 科 衛 生 士 ・ 歯 科 技 工 士 調 査	就業実態や動向を把握し厚生労働行政の基礎資料とする。	業務に従事している各免許者。	1回／2年	12月31日 (基準日)	H24,26,28,30,R2,4,6,8		

※厚生労働省からの実施通知に基づき、調査内容に応じて調査該当区に説明会を開催

令和 7 年度 大阪市国民健康保険 保健事業の実施について

福祉局生活福祉部保険年金課
保健事業グループ

被保険者の健康保持増進並びに医療費の適正化に寄与するため、次の事業を実施する。

1 特定健康診査、特定保健指導【参考資料 1～4 参照】

○特定健康診査：メタボリックシンドロームの概念を導入した健診

○特定保健指導：特定健診の健診結果に基づき、生活習慣改善に必要な保健指導を実施

- ・対象者：年度内に40歳以上になる被保険者
- ・4月下旬に受診券、個人票を世帯単位で発送予定

【受診率向上に向けた取組】

○未受診者への受診勧奨

受診勧奨はがきやSMS（ショートメッセージサービス）を未受診者全員に送付する。

○おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用した受診勧奨

国保の特定健診受診者に、大阪府の国保ポイントに加え、大阪市ポイントを上乗せ付与。

初回 4,000 円相当（国保ポイント 3,000 円相当＋大阪市ポイント 1,000 円相当）

2回目以降 2,000 円相当（国保ポイント 1,000 円相当＋大阪市ポイント 1,000 円相当）

○かかりつけ医による受診勧奨を府医師会と連携して実施予定

○職場等での同等の健診結果データの活用

令和 6 年度に特定健診を受診しなかった方のうち、職場等で定期健診を受けた方の健診結果を提供してもらい、特定健診のみなし受診とする

（受付期間 令和 7 年 5 月 1 日～8 月 29 日）

- ・窓口は各区保険年金課（国保資格等の確認、粗品進呈）

○特定健診実施率向上に向けた取組を検討するための職員担当者会を開催予定

<区政がめざす姿>「令和 6 年度以降、全区が特定健診の受診率を前年度より向上」

データヘルス計画での目標値

目標値	R 5 実績値	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11
特定健診受診率	25.5%	28%	29%	30%	31%	32%	33%
特定保健指導実施率	5.3%	10%	11%	12%	13%	14%	15%

2 国保プラス健診 (健康づくり支援事業を廃止し、令和7年度から新たに実施)

特定健診の必須項目に胸部エックス線、心電図、貧血、視力、聴力などの検査を追加し、被保険者のニーズに応えるとともに、若年層の健診受診を促進するために実施

- ・対象者：満18歳以上の被保険者
- ・本人負担額：1,800円

3 国保人間ドック (1日人間ドックから名称変更)

特定健診の必須項目にがん検診等を追加し、被保険者の疾病の早期発見、早期治療を目的とした各種検査を実施

- ・対象者：30歳以上の被保険者
- ・自己負担額
30歳代：14,000円
40歳～74歳：10,000円
40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳：無料

令和7年度から無料対象に50歳、60歳を追加

○無料対象者に個別勧奨はがきを送付予定

＜令和7年度の無料対象者＞

- ・昭和35年4月～昭和36年3月（65歳）
- ・昭和40年4月～昭和41年3月（60歳）
- ・昭和45年4月～昭和46年3月（55歳）
- ・昭和50年4月～昭和51年3月（50歳）
- ・昭和55年4月～昭和56年3月（45歳）
- ・昭和60年4月～昭和61年3月（40歳） 生まれ

4 糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健診の結果により糖尿病性腎症の疑いがあるにもかかわらず未治療の者を対象に、受診勧奨 及び 希望者に生活習慣改善のための指導を行い、重症化を予防する。(事業委託)

- ・対象者数 約1,300人

対象者内訳

- ア 対象者1：以下の①～③の全てに該当する者 約640人
- イ 対象者2：以下の①③④全てに該当する者 約790人

- ① HbA1c 6.5% 以上 または 空腹時血糖 126 mg/dl 以上
- ② 尿蛋白+以上 または eGFR 15 以上 60 未満
- ③ 直近3か月間で糖尿病未受診
- ④ 尿蛋白± または 血圧高値 (140/90 mm Hg 以上)

○スケジュール（委託業者により実施）

- ・ 受診勧奨文書の送付 令和7年7月
- ・ 電話等による受診勧奨 8月～
- ・ 生活習慣改善指導（6か月間の個別支援 定員 70 名） 8月～3月

5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

○後期高齢者医療訪問歯科健康診査・口腔保健指導【参考資料5参照】

通院による歯科健診の受診が困難な方に対し、訪問による歯科健診を行う。

健診結果により重症化を予防するための保健指導を実施することで、後期高齢者の口腔機能の低下・低栄養等の予防に努める。

・対象者

大阪市内在住で、大阪府後期高齢者医療広域連合が行う歯科健診の対象者であって、通院による歯科健診の受診が困難な方

・実施方法

- ①郵送・FAX・電話・行政オンラインシステムで福祉局保険年金課に申し込む。
- ②医療機関から希望者へ日程調整のうえ、歯科医師・歯科衛生士が訪問して歯科健診を実施。（実施期間中1回）

- ・ 周知方法：大阪市ホームページ・窓口設置周知ビラ・個別通知等により周知
- ・ 福祉局保険年金課で抽出した対象者に受診勧奨のリーフレットを送付予定

○骨折予防対策

- ・ 骨粗しょう症による骨折の予防啓発を行い、治療が必要な方を早期に発見し治療につなげることで、骨折を防ぐ。

ア 対象者：骨粗しょう症のレセプトがない50歳と55歳の女性国民健康保険被保険者

実施方法：骨粗しょう症の理解促進・予防啓発のためのはがきを送付

イ 対象者：骨粗しょう症検診の結果、要精密検査と判定されたが、レセプトで精密検査の受診が確認できない50歳～79歳の女性被保険者

実施方法：電話や訪問等による保健指導

- ・ 令和7年度より、健康局の大阪市骨粗しょう症検診のホームページ・受診通知書・精密検査受

診説明チラシに、精密検査の受診が確認できない国民健康保険・後期高齢者医療被保険者へ保険年金課より電話や訪問をする場合がある旨記載している。

○健康状態不明者対策（モデル実施）

- ・健診未受診者のうち、医科・歯科医療機関での受診が確認できない等健康状態が不明な高齢者（以下、健康状態不明者）の健康状態を把握し、健診受診等につなげる。

ア 対象者：2年間健康状態が不明な65歳以上の国民健康保険被保険者

実施方法：特定健診の受診勧奨個別通知の送付。（新たに健康状態不明者に特化して送付）

イ 対象者：5年間健康状態が不明な70歳の国民健康保険被保険者 約100人

2年間健康状態が不明な77歳の後期高齢者医療被保険者 約100人

実施方法：質問票の送付または電話により健康状態を把握できなかった方に、訪問して状態を把握し、健診受診等につなぐ。

- ・令和7年度モデル区 東淀川区・旭区・生野区
- ・令和7－8年度にモデル実施（各年度3区予定）を行い、課題を整理し、令和9年度以降の事業スキームを検討する。

国保けんしんガイド

2025

国保の健診が**変**わった！

「国保プラス健診」**新**登場

特定健診(無料)の必須項目に

**胸部エックス線、心電図、貧血、
視力、聴力** などの検査を追加(プラス)

国保プラス健診 **1,800円！**

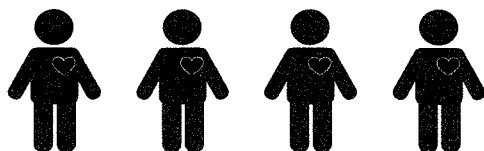
人間ドック無料対象者が**増**えた

令和8(2026)年3月末で

40・45・50・55・60・65歳

※新たに50・60歳を追加

国保人間ドック **無料！**



▶詳しくは中面をご覧ください

本市では大阪市国民健康保険被保険者の診療報酬明細書(レセプト)及び健診結果等を活用し、保健事業の企画や実施をしています。



おもなけんしん(健診・検診)一覧

		特記がないものは年度末年齢											実施場所				
		18・19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50～74歳	満75歳以上	受診間隔 (年度とは4月1日から3月31日までの期間)	検査内容	自己負担金 (受診料)	受け方等 二次元コード	案内 ページ	(医療機関 健診機関)	(区役所等 集団健診)	問合せ先 (予約電話ではありません)		
大阪市国保の健診	特定健診				●	●	3つのうち いずれか ひとつを 年度中に1回	5ページ参照	無料		←特定健診		●	●	大阪市福祉局生活福祉部 保険年金課(保健事業) TEL 06-6208-9876		
	New! 国保プラス健診	●	●	●	●	●		満18歳～	5ページ参照 (肺がん検診と同等の検査を含む)	1,800円	国保プラス健診→ 		3・4 ページ	●		—	
	国保人間ドック				●	●		●	満30歳～	5ページ参照 (肺がん・大腸がん・胃がん(バリウム)検診・ 肝炎ウイルス検査と同等の検査を含む)	無料～ 14,000円 (年齢により異なる)		←国保人間ドック			●	—
後期高齢者の 健診・人間ドック等							● 満75歳～	右記二次元コードからホームページ参照、または問合せ先へご確認ください。 							大阪府後期高齢者医療広域連合 TEL 06-4790-2031		
大阪市がん検診※1	肺がん検診				●	●	●	年度中に1回	胸部エックス線 (50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数) が600以上の者は喀痰細胞診検査も実施)	無料 (喀痰細胞診検査 は400円★)	 ←大阪市がん検診 ★のついた料金について・・・ 「高齢受給者証」の交付対象者や 「世帯全員の非課税証明書※」を お持ちの方、生活保護世帯の方、 無料クーポン券をお持ちの方等 は、各種がん検診が無料になり ます。 ※非課税証明書の発行について は、各区保健福祉センター(10ペー ジ)へお問い合わせください	9 ページ	●	●	大阪市健康局健康推進部 健康づくり課(成人保健) TEL 06-6208-8250 (がん検診専用電話) 集団健診(区役所等)で 実施するがん検診の予約は 各区保健福祉センター(10ページ)		
	大腸がん検診				●	●	●	年度中に1回	免疫便潜血	300円★			●	●			
	胃がん検診※2					●	●	年度中に1回	胃部エックス線(バリウム)	500円★			●	—			
						●	●	2年度に1回	胃内視鏡(胃カメラ)	1,500円★			●	—			
	乳がん検診 (女性のみ)				●	●	●	2年度に1回	マンモグラフィ	1,500円★			●	●			
	子宮頸がん検診 (女性のみ)		●	●	●	●	●	年度中に1回	超音波	1,000円★			●	—			
子宮頸がん検診 (女性のみ)		●	●	●	●	●	2年度に1回	子宮頸部細胞診	400円★	●	—						
前立腺がん検診 (男性のみ)		令和8(2026)年3月末時点で 50, 55, 60, 65, 70歳を迎える市民						5年度に1回	PSA検査(血液検査)	1,000円★	●	—					
その他の検診・検査	骨粗しょう症検診	●	●	●	●	●	●	年度中に1回	定量的超音波測定法(QUS法)	無料		←骨粗しょう症検診	10 ページ	—	●	TEL 06-6208-8250 (がん検診専用電話)	
	歯周病検診	令和8(2026)年3月末時点で 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳を迎える市民						5年度に1回	問診、口腔内診査	500円 (非課税世帯※は無料)	歯周病検診→ 	※3	●	—	大阪市健康局健康推進部 健康づくり課(健康づくり) TEL 06-6208-9963		
	肝炎ウイルス検査	●	●	●	●	●	●	満20歳～	B型肝炎検査、C型肝炎検査 (血液検査)	無料		←肝炎ウイルス検査	※3	●	—	大阪市保健所感染症対策課 TEL 06-6647-0656	
	結核健診	●	●	●	●	●	●	満15歳～	年度中に1回	胸部エックス線	無料	結核健診→ 	※3	—	●	各区保健福祉センター (電話番号は10ページ)	

※1 大阪市がん検診は受診要件があります。9ページまたは大阪市ホームページをご確認ください。
※2 自治体・勤務先等が実施する胃カメラを受診した翌年度は、大阪市がん検診のバリウムも胃カメラも受診できません。
※3 受診要件、受け方等の詳細は二次元コードから大阪市ホームページ参照、または問合せ先へご確認ください。

大阪市国保の健診

大阪市国保の方限定！ 3つの健診から1つ選んで受けられる！

国保プラス健診または
国保人間ドックを受けると
特定健診を受けたこと
になります。

健診の種類	自己負担金(受診料)	検査項目(詳細は5ページ)
-------	------------	---------------



受診者数ダントツNo.1

特定健診

40～74歳
所要時間：約1時間

国によって検査項目が定められている
メタボや生活習慣病予防のための健診

約8,500円

↓
無料

身体計測、血液検査、尿検査等
(特定健診として定められた検査項目)

胸部エックス線、心電図、貧血、視力、聴力等

New!! ご要望にお応えして新登場！

国保プラス健診

満18～74歳
所要時間：約1～2時間

みなさまからご要望の多い検査項目を
盛り込んだお得な健診

約12,000円

↓
1,800円

昨年度まで「1日人間ドック」としてご案内
していましたが、健診名を変更しました

国保人間ドック

満30～74歳
所要時間：約3時間

国保の健診の中で最も検査項目が多く、
がん検診(肺・胃・大腸)の検査も含む

約30,000円

↓
満30～39歳：14,000円
40～74歳：10,000円
下記の方は無料

胃部エックス線(バリ
ウム)、腹部超音波等

国保人間ドック 無料対象者

令和8(2026)年3月31日時点で

40・45・50・55・60・65歳の方

昭和35年4月1日～昭和36年3月31日生まれ
昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生まれ
昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれ

昭和40年4月1日～昭和41年3月31日生まれ
昭和50年4月1日～昭和51年3月31日生まれ
昭和60年4月1日～昭和61年3月31日生まれ

早めに受けてね



国保の健診 受診期限
令和8(2026)年3月31日
(または75歳の誕生日前日まで)



受診期限満了は
予約が取りにくいかも

1

受診場所
を決める

別紙【けんしん実施
場所一覧】参照
(緑の封筒に同封の白い用紙)



大阪府内
約4,300か所

6～8ページの
「プラス健診」に★が
ついている実施機関



約50か所

6～8ページの
全ての実施機関



約70か所

2

予約する

区役所等で実施する
集団健診は
予約不要

実施機関へ
直接お申込み
ください

(予約は電話以外に
受付窓口・FAX・WEB等で
申込できるところも
あります。
実施機関の
ホームページ等で
ご確認ください。)

予約時は...

大阪市国保の
●●(健診名)の
予約をお願いします！

3

健診を**受ける**

当日の持ち物

・受診の際は、実施機関の
指示に従ってください。

・食事は健診の10時間前
までに済ませ、その後は
水以外の飲食物を摂取
しないでください。

・健診前日は、アルコール
の摂取や激しい運動は
控えてください。

・薬を常用している場合は、
内服可否について主治医
にご相談ください。

・予約した日に受診できな
いことが判明した場合は、
予約先へ必ず連絡してく
ださい。

・受診券
・マイナ保険証等※
・個人票(緑の封筒に同封)

・受診券(40～74歳の方のみ)
・マイナ保険証等※
・自己負担金(受診料)
・実施機関から指定され
るもの

・受診券(40～74歳の方のみ)
・マイナ保険証等※
・自己負担金(受診料)
・実施機関から指定され
るもの

受診できなくなった時は：
都合が悪くなったので
キャンセルをお願いします

4

結果の確認

■ 健診を受けた実施機関から結果を受け取ります。
(結果確認方法は実施機関によって異なります)

5

結果の活用

- 健診の結果、メタボリックシンドロームの予防や改善が必要な
方へ、**特定保健指導**のご案内を郵送します。ご自身の健康の
ためにぜひご利用ください。【無料・対象者限定】
- 健診の結果、精密検査や治療が必要な場合は、医療機関を受
診してください。(健診後の精密検査や治療、および紹介状等
の発行は有料です)
- 健診結果は大切に保管してください。(セルフメディケーション税制
の確定申告の際に健診結果が必要となる場合があります。セルフメディ
ケーション税制については、厚生労働省ホームページでご確認ください。)

重要！

※マイナ保険証等 とは、普段医療機関を受診する
際に提示を求められる保険資格の確認ができるも
ので、有効期限内の資格確認書や被保険者証等
を含む。

重複受診(年度中2回以上または2種類以上の受診)
はできません。重複受診をされた場合は健診費用を
返還していただきます。

国保の健診に関するお問合せ
(特定健診・国保プラス健診・国保人間ドック)

大阪市福祉局生活福祉部
保険年金課(保健事業)

☎ **06-6208-9876**

75歳以上の健診のお問合せ先は、大阪府後期高齢者
医療広域連合(Tel.06-4790-2031)です

国保の健診 検査項目一覧

(特定健診・国保プラス健診・国保人間ドック)

検査項目		●: 全員に実施 △: 医師が必要と判断した場合に実施	特定健診	国保 プラス健診	国保 人間ドック
質問(問診)			●	●	●
理学的検査(身体診察)			●	●	●
身体計測(身長／体重／BMI／腹囲)			●	●	●
血圧測定			●	●	●
血液	肝・胆・膵系	AST(GOT)／ALT(GPT)／ γ -GT(γ -GTP) 総蛋白／アルブミン／A/G比／アミラーゼ／ALP	●	●	●
	腎臓系	血清クレアチニン(eGFR)	●	●	●
	尿酸	血清尿酸	●	●	●
	脂質系	中性脂肪／HDLコレステロール／ LDLコレステロールまたはNon-HDLコレステロール 総コレステロール	●	●	●
	糖代謝系	血糖／HbA1c(ヘモグロビンA1c)	●	●	●
	血球系	【貧血検査】 赤血球／血色素量(ヘモグロビン)／ヘマトクリット 白血球／血小板	△	●	●
	感染症系	HBs抗原／HCV抗体／CRP			●
	尿	尿糖／尿蛋白 ウロビリノーゲン／潜血／PH	●	●	●
	心肺機能	心電図 呼吸機能	△	●	●
	眼科系	眼底 視力 眼圧	△	△ ●	● ●
聴力				●	●
超音波(腹部)					●
胸部エックス線 (肺がん検診の胸部エックス線検査と同等の検査)				●	●
胃部エックス線(バリウム) (胃がん検診と同等の検査)					●
糞便(便潜血) (大腸がん検診と同等の検査)					●
総合判定面接				●	●

●(または△)のついていない検査やここに掲載されていない検査を希望される場合は、実施機関にご相談ください。(検査の実施有無や検査料金は実施機関によって異なります)

国保プラス健診・国保人間ドック 実施機関一覧

健診実施期間

2025/5/1～2026/3/31

記号の説明
★…国保プラス健診実施
○…実施
△…実施機関に要確認
別…別の日に実施

■ 国保人間ドックは6～8ページに掲載しているすべてのところで受診できます。
■ 国保プラス健診は ★ のついているところで受診できます。
■ 祝日・お盆・年末年始等の実施状況は各実施機関に確認してください。
■ この一覧は2025年3月現在の情報です。やむを得ず変更される場合があります。

区	プラス健診	実施機関名	所在地	電話	健診日			がん検診実施状況					
					月 金	土	日	肺がん	大腸がん	胃がん	乳がん	子宮頸がん	前立腺がん
北	★	星敬会 西梅田シティクリニック	梅田2-1-18 富士ビル2階・3階	06-6867-9340	○	○	○						
	★	メディカル春日会 革嶋クリニック	梅田2-4-13 阪神産経桜橋ビル2階	06-6455-2000	○	○		○	○				○
	★	渡辺医学会 桜橋渡辺リハビリ テーション病院	梅田2-4-32	06-6348-0411	△	△							
	★	関西労働保健協会 アクティ健診センター	梅田3-1-1 サウスゲートビル17階	06-6345-2210	○	○							
	★	京星会 JOHメディカルクリニック	曽根崎新地1-4-20 桜橋IMビル2階	06-6147-8136	○								
	★	日本予防医学協会 附属診療所 ウエルビーイング大阪堂島	堂島浜1-1-27 大阪堂島浜タワー3F	06-6362-9063	○	△			○	○	○		
	★	聖授会 フェスティバルタワー・クリニック	中之島2-3-18 中之島フェスティバル タワー15階	0120-845-489 (フリーダイヤル)	○	△							
		協和会 加納総合病院	天神橋7-5-15	06-6351-0866	○				○	○		○	
	★	マイヘルスクリニック西天満院	西天満3-13-20 ASビル3階	06-6131-0070	○	△				○		○	
	★	健昌会 近畿健診センター	西天満5-9-3 アールビル本館2階	06-6365-1655	△	△							
都島		医誠会 医誠会国際総合病院 人間ドック SOPHIA	南扇町4-14	0570-099166	○	○							
	★	桜希会 東朋病院	都島南通2-8-9	06-6955-8710	○	○		○	○				
		知音会 中之島クリニック	福島2-1-2	0120-489-401 (フリーダイヤル)	○	○							
福島		知音会 中之島クリニックレディースプラザ	福島2-1-34 関電不動産大阪福島ビル 3階	0120-489-215 (フリーダイヤル)	○	○							
	★	健昌会 福島健康管理センター	玉川2-12-16	06-6441-6848	○	△						○	
此花	★	大阪暁明館病院	西九条5-4-8	0570-057-059	○	○			○	○	○	○	
中央	★	今村クリニック OBP今村クリニック健診センター	城見2-2-22 マルイトOBPビル1階	06-4791-9902	△	△			○				
	★	医親会 OBPクリニック	城見2-2-53 大阪東京海上日動ビル4階	06-6941-8687	○	△			○				

■ 「大阪市がん検診の取扱い」に○(または別)がついていないところで、全額自費によるがん検診が実施できる場合もありますので各実施機関にお問合せください。(検査の実施有無や検査料金は実施機関によって異なります)
■ 大阪市がん検診の費用・対象年齢等については1・2ページ、受診要件については9ページをご確認ください。

区	プラス健診	実施機関名	所在地	電話	健診日			(参考)大阪市がん検診の取扱					
					月・金	土	日	胃がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん	大腸がん	皮膚がん
中央	★	関西医科大学 天満橋総合クリニック	大手前1-7-31 OMMビル3階	06-6943-2260	○	○				○	○	○	
	★	大阪市環境保健協会	大手前2-1-7 大阪赤十字会館7階	06-4792-7080	△	△			○	○	○	○	
	★	橘甲会 橘甲会クリニック	内久宝寺町3-4-1	06-6943-1306	○	△			○				
		城見会 アムスニューオータニクリニック	城見1-4-1 ホテルニューオータニ大阪 4階	06-6949-0305	○	○							
	★	朋愛会 淀屋橋健診プラザ	伏見町4-1-1 明治安田生命大阪御堂筋 ビル4階	06-6232-7770	○	○		○	○	○	○	○	
	★	大織会 大織診療所 健診センター	瓦町2-6-9 大織健保会館3階	06-6231-0347	○				○			○	
	★	朋愛会 淀屋橋総合クリニック	道修町3-3-3 アサヒ軽金属ビル2F・3F・ 4F	06-6206-6660	○	○		○	○	○	○	○	
		大阪府結核予防会 大阪総合 健診センター(相談診療所)	道修町4-6-5	06-6202-6667	○						別	別	
	★	オリエンタル労働衛生協会 大阪支部	久太郎町1-9-26 LUCID SQUARE SEMBA	06-6266-6440	△				○				
		政明会 春次医院	博労町2-6-1	06-6245-1251	△							別	
		寿楽会 大野クリニック	難波2-2-3 御堂筋グランドビル7階	06-6213-7230	○	○	△						
		寿楽会 m・oクリニック	難波2-2-3 御堂筋グランドビル11階	06-6210-3121	○	△							
	★	新生会 大阪なんばクリニック	難波5-1-60 難波スカイオ9階	06-6648-8571	△	○							
	★	福慈会 福慈クリニック	南船場2-1-3 フェニックス南船場3階	06-4963-3205	○	○							
	★	翔永会 飯島クリニック	南船場3-5-11 心斎橋フロントビル	06-6243-5401	○	○							
西	★	新長堀診療所	島之内1-11-18	06-6251-0501	○	○				○			
	★	安田クリニック	心斎橋筋1-4-7 安田ビル3階	06-6252-7010	△	○			○			○	
	★	マイヘルスクリニック心斎橋院	西心斎橋1-4-3 心斎橋オーパ11階	06-6243-0117	○	○							
		日本生命済生会 日本生命病院 ニッセイ予防医学センター	江之子島2-1-54	06-6443-3437	○	○			○	別	別	別	
	★	大阪掖済会病院	本田2-1-10	06-6581-2881	○				○			○	
	★	きつこう会 多根クリニック	弁天1-2-2-600	06-6577-1881	○	△				○		○	
	★	大阪府済生会泉尾病院	北村3-4-5	06-7659-6111	○				○	○	○	○	
		大阪府医師会保健医療センター	清水谷町19-14	06-6768-1450	○	△			○	○	○	○	
	★	聖授会 総合健診センター	東高津町7-11 大阪府教育会館5階	06-6761-2200	○	△							
		大阪警察病院付属 人間ドッククリニック	石ヶ辻町15-15	06-6775-3131	○					別	別		

区	プラス健診	実施機関名	所在地	電話	健診日			(参考)大阪市がん検診の取扱					
					月・金	土	日	胃がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん	大腸がん	皮膚がん
浪速	★	近畿健康管理センター KKC ウエルネスなんば健診クリニック	難波中1-10-4 南海SK難波ビル10階	050-3541-2263	△	△							
		聖授会 OCAT予防医療センター	湊町1-4-1 OCATビル地下3・4階	0120-728-797 (フリーダイヤル)	○	△							
	★	敬節会 西中島クリニック	西中島3-2-11	06-6301-5586	△	△		○	○	○	○	○	
淀川	★	健人会 那須クリニック	西中島4-4-21	06-6308-3908	△	○			○	○	○	○	
		住友生命総合健診システム	西中島5-5-15	06-6379-3334	○	△							
	★	近畿健康管理センター KKC ウエルネス新大阪健診クリニック	西中島6-1-1 新大阪プライムタワー7階	050-3541-2262	△	△							
	★	健昌会 淀川健康管理センター	十三本町1-1-9	06-6303-7281	○	△				○	○	○	
	★	秀壮会 第2秀壮会クリニック	十三本町1-12-15	06-6309-1118	○	○		○	○			○	
	★	秀壮会 秀壮会クリニック	塚本2-19-12	06-4862-4555	○	△		○	○			○	
東淀川		淀川キリスト教病院	柴島1-7-50	06-6324-6530	○	△				別		別	別
		あけぼの会 あけぼのGMクリニック	西淡路2-15-5	06-6321-0670	△	○							
	★	風早会 外科野崎病院	深江南2-20-15	06-6971-3506	△					別		別	別
東成	★	岩本診療所	東小橋1-2-11	06-6971-2522	△	○		○	○			○	
	★	育和会 育和会記念病院	巽北3-20-29	06-6758-8000	○			○	○	○	○	○	
生野	★	康仁会 鶴橋中央診療所 鶴橋健診センター	鶴橋2-16-7	06-6731-3139	○	△			○				
	★	大阪がん循環器病予防センター	森之宮1-6-107	06-6969-6712	○			○	○	○	○	○	
城東	★	有隣会 東大阪病院	中央3-4-32	06-6939-1213	○	○		○	○				
	★	盛和会 本田病院	鶴見4-1-30	06-6939-6301	○	○			○		○	○	
鶴見		大阪公立大学医学部附属病院 先端予防医療部附属クリニック MedCity21	阿倍野筋1-1-43 あべのハルカス21階	06-6624-4011	○								
	★	讃和会 友愛会病院	浜口西3-5-10	06-6675-6035	○	○			○	○			
住之江	★	三宝会 南港病院	北加賀屋2-11-15	06-4702-8004	○	○			○	○	○	○	
	★	上野会 上野会クリニック	長居東4-21-26	06-6615-9899	○	○		○	○	○	○	○	
住吉	★	景岳会 南大阪総合健診センター	南津守7-14-32	06-6654-2222	○	○				○	○		
		生長会 ベルクリニック	堺市堺区戎島町4-45-1 ホテルアゴーラリージェン シー大阪堺11階	072-224-1717	○	○	△						
西成		生長会 府中クリニック	和泉市肥子町2-2-1 イオン和泉府中店1階	0725-40-2154	○	○							
	★	関西労働保健協会 千里LC健診センター	豊中市新千里東町1-4-2 千里LCビル4階	06-6873-2210	○	○							
市外													

記号の説明等は6ページ参照

大阪市がん検診

★費用・対象年齢・受診間隔・検診費用が無料となる要件等は1～2ページの表、または右の二次元コードからご確認ください。



大阪市がん検診受診要件

大阪市に住民票があり、次の4項目のいずれにも該当しない方を対象にがん検診を実施しています。

- ✓ ご加入の健康保険や勤務先等で同等の検診(検査)を受診する機会がある場合
- ✓ 同一年度内に自治体、ご加入の健康保険や勤務先等で同等の検診(検査)を受けられた場合(自費や診療によるものは除く)
- ✓ 検診部位の病気等で治療中・経過観察中の場合
- ✓ 自覚症状がある場合

★自治体・勤務先等が実施する胃カメラを受診した翌年度は大阪市がん検診のバリウムも胃カメラも受診できません

私は●●がん検診の対象？

がん検診の結果、要精密検査だったけど、どうしたらいい？

大阪市がん検診のお問合せ

がん検診専用電話

(予約電話ではありません)

☎ 06-6208-8250

(平日9時～17時)

大阪市健康局健康推進部健康づくり課(成人保健)

1

受診場所を決める

医療機関や保健福祉センターで実施しています。

インターネットでの検索はこちらから →



区内の特定健診実施機関のうち、大阪市がん検診を実施している場所は「けんしん実施場所一覧」(緑の封筒に同封の白い用紙)をご覧ください。

2

予約する

受診する医療機関等へ直接予約してください。
(各区保健福祉センターで実施されるがん検診の予約電話番号は10ページに掲載)



大阪市がん検診の予約をお願いします！

…と予約時にお伝えください！

3

検診を受ける

飲食制限などは検診実施機関の指示に従ってください。

【持ち物】

- ・年齢、大阪市民であることが確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・検診実施機関が指定するもの(検体、問診票など)
- ・自己負担金(受診料)

注:国保の健診の受診券は必要ありません。

4

結果の確認

重要！

検診の結果、精密検査や治療が必要な場合は、医療機関を受診してください。
(精密検査や治療は保険診療のため有料となります。)

大阪市民対象の検診です！
国保以外の方々もぜひ受診してください！

骨粗しょう症検診

特に女性の方へ
受診をおすすめします

あなたの骨、大丈夫？

骨の状態は外見からでは分からない…

■ 骨粗しょう症とは…

骨量が減って骨が弱くなり、骨折しやすくなる病気です。

■ 骨粗しょう症の怖いところ

骨粗しょう症は自然に治ることはありません。自覚症状がないまま進行し、簡単に骨折しやすくなります。骨折は要介護状態になる大きな原因であり、骨折して初めて自分が骨粗しょう症だったと気付く人も多いです。

特に女性は、閉経による女性ホルモン減少の影響で骨粗しょう症になりやすいため要注意です。大阪市国保の医療費をみると、60歳以上の女性は骨折・骨粗しょう症の医療費が急増しています。



骨粗しょう症は **早期発見・治療** が **重要**！

まずは定期的に**骨粗しょう症検診**を受けて自分の骨量を知ることから始めましょう

裸足のかかとで測定します



簡単！

無料！

結果が
その場で
分かる

必要な方には栄養相談を実施！

対象者

令和8(2026)年3月末時点で18歳以上となる大阪市民

検査内容

定量的超音波測定法(QUS法)

受診場所

各区保健福祉センター等

大阪市ホームページ

検診日時・お申込み等は
大阪市ホームページ参照(右の二次元コード)
または下記電話番号までお問合せください



保健福祉センター等で実施される がん検診・骨粗しょう症検診の予約

区名	電話番号	区名	電話番号	区名	電話番号
北区	06-6313-9882	天王寺区	06-6774-9882	城東区	06-6930-9882
都島区	06-6882-9882	浪速区	06-6647-9882	鶴見区	06-6915-9882
福島区	06-6464-9882	西淀川区	06-6478-9882	阿倍野区	06-6622-9882
此花区	06-6466-9882	淀川区	06-6308-9882	住之江区	06-6682-9882
中央区	06-6267-9882	東淀川区	06-4809-9882	住吉区	06-6694-9882
西区	06-6532-9882	東成区	06-6977-9882	東住吉区	06-4399-9882
港区	06-6576-9882	生野区	06-6715-9882	平野区	06-4302-9882
大正区	06-4394-9882	旭区	06-6957-9882	西成区	06-6659-9882

年齢別 けんしんフルコース 一覧表

年齢ごとにおすすめの健診・検診をすべて受けた場合の自己負担金(合計)を載せています。
あなたの健康を守るためにぜひご利用ください。

特定の年齢の方(令和8年3月末時点の年齢)						実施場所	
けんしんの種類	40・45歳	50・55 60・65歳	70歳			医療機関	集団健診
国保の健診	国保人間ドック	国保人間ドック	特定健診	国保プラス健診	国保人間ドック	●	の特定実施健診
	無料	無料	無料	1,800円	10,000円		
大阪市がん検診	肺がん検診	☆	☆	無料(注1)	☆	●	●
	大腸がん検診	☆	☆	300円	300円	●	●
	胃がん検診(バリウム検査)	☆	☆	バリウム500円 または 胃カメラ1,500円	バリウム500円 または 胃カメラ1,500円	●	—
	胃がん検診(胃カメラ検査)	—	(注2)		(注2)	●	—
	乳がん検診(女性のみ)	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	●	●
	子宮頸がん検診(女性のみ)	400円	400円	400円	400円	●	—
	前立腺がん検診(男性のみ)	—	1,000円	1,000円	1,000円	●	—
骨粗しょう症検診		無料	無料	無料	無料	—	●
歯周病検診		500円	500円	500円	500円	●	—
男性の自己負担金(合計)	500円	1,500円	バリウム2,300円 胃カメラ3,300円	バリウム4,100円 胃カメラ5,100円	11,500円		
女性の自己負担金(合計)	2,400円	2,400円	バリウム3,200円 胃カメラ4,200円	バリウム5,000円 胃カメラ6,000円	12,400円		

☆のついているがん検診は、国保プラス健診または国保人間ドックの検査項目に含まれています

(注1)・・・喀痰細胞診検査を実施した場合は別途400円必要
(注2)・・・国保人間ドックに含まれるバリウム検査を実施せず、大阪市がん検診の胃がん検診(胃カメラ)を実施する場合、別途1,500円必要

- この組み合わせは一例です。ご自身の希望等により受ける健診・検診を選んでください。
- 健診・検診の種類によって受診できる場所は異なります。別々に受診してください。

左記以外の年齢の方											
けんしんの種類	40代 (40・45歳除く)			50代・60代 (50・55・60・65歳除く)			71～74歳				
国保の健診	特定健診	国保プラス健診	国保人間ドック	特定健診	国保プラス健診	国保人間ドック	特定健診	国保プラス健診	国保人間ドック	特定健診	国保プラス健診
	無料	1,800円	10,000円	無料	1,800円	10,000円	無料	1,800円	10,000円	無料	1,800円
肺がん検診	無料(注1)	☆	☆	無料(注1)	☆	☆	無料	☆	☆		
大腸がん検診	300円	300円	☆	300円	300円	☆	無料	無料	☆		
胃がん検診(バリウム検査)	—	—	☆	バリウム500円 または 胃カメラ1,500円	バリウム500円 または 胃カメラ1,500円	☆	いずれか無料	いずれか無料	☆		
胃がん検診(胃カメラ検査)	—	—	—			(注2)			(注2)無料		
乳がん検診(女性のみ)	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	無料	無料	無料		
子宮頸がん検診(女性のみ)	400円	400円	400円	400円	400円	400円	無料	無料	無料		
前立腺がん検診(男性のみ)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
骨粗しょう症検診	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料		
歯周病検診	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
男性の自己負担金(合計)	300円	2,100円	10,000円	バリウム800円 胃カメラ1,800円	バリウム2,600円 胃カメラ3,600円	10,000円	無料	1,800円	10,000円		
女性の自己負担金(合計)	2,200円	4,000円	11,900円	バリウム2,700円 胃カメラ3,700円	バリウム4,500円 胃カメラ5,500円	11,900円	無料	1,800円	10,000円		

- ・・・さらにお得情報・・・
- 高齢受給者証の交付対象者または世帯全員の非課税証明書をお持ちの方、無料クーポン券の対象の方等は、大阪市がん検診が無料になります。
 - 世帯全員の非課税証明書をお持ちの方は、歯周病検診が無料になります。

よくあるお問合せ

1 75歳になりました。もう特定健診は受けられないのですか？

大阪府後期高齢者医療広域連合の健診が受けられます。
75歳になられた方には誕生月の翌月に大阪府後期高齢者医療広域連合(Tel06-4790-2031)から健診の案内が送付されます。案内をご確認の上、受診してください。

2 今後、会社の健康保険に変わる予定です。国保の受診券は使えますか？

健診当日に大阪市国保の資格がある方のみ使えます。特に仕事が変わった時など、健康保険が変わる可能性がある場合はいつから切り替わるのか事前に会社等にご確認ください。会社等の健康保険に切り替わった日以降に国保の健診を受診された場合は、健診費用の返還を求めることがあります。

3 大阪市内で別の区に引っ越しました。前の区でもらった受診券は使えますか？

使えます。大阪市内のお引っ越しの場合は、前の区で発行された受診券をそのままお使いください。(大阪市国保の資格がある場合に限り)

4 受診券を紛失(破損)しました。再発行はできますか？

お住まいの区役所の国民健康保険の窓口、またはインターネットで再発行の申請ができます。窓口では即日発行、インターネットからの申請は2週間以内に普通郵便で送付します。
※受診券を再発行し、年度内に2回以上国保の健診を受けた場合は健診費用を返還していただきます。

受診券再発行の
申請ページ



5 健康には自信があります。健診・検診は必要ないのでは？

必要です。生活習慣病やがんの初期には自覚症状がほとんどありません。健康だと思っていても気づかないうちに病気が進行していることがあるため、健診・検診は必要です。

6 病院で定期的に血液検査をしてもらっているが、特定健診を受けるべき？

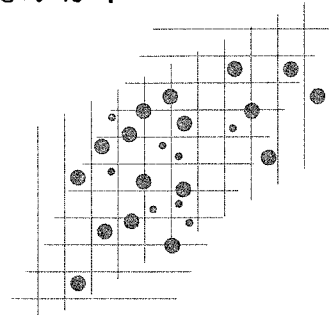
ぜひ受けてください。現在定期的に通院中の方も特定健診の対象です。
特定健診は無料ですのでぜひお受けください。

7 非課税世帯だが、国保人間ドックは無料(割引)にならないのか？

なりません。年齢によって自己負担金を定めています。それ以外での減免はありません。

8 受診券の有効期限までに、予約がとれなかった。どうしたらよいのか？

受診できません。特に1~3月は混雑が予想されます。
有効期限までに受けられるよう早めに予約し、受診することをお勧めします。



「職場での健診」等を受けられた方へ

大阪市では、特定健診受診率向上や被保険者の健康の保持増進に活かすため、大阪市国保の健診を受けていない方で、職場等で健診を受けられた方の健診結果の提供をお願いしています。以下の事項に同意される方は、健診結果の提出にご協力をお願いします。



- ✓ 提供した検査結果を令和6(2024)年度の大阪市国民健康保険特定健康診査のデータとして登録すること
- ✓ 大阪市国保の保健事業に利活用されること
- ✓ 健診結果データの集約・分析に使用されること

対象者(下記をすべて満たす方)

- ・令和7(2025)年3月31日時点で40~74歳
- ・令和6(2024)年4月1日~令和7(2025)年3月31日まで継続して大阪市国民健康保険に加入
- ・令和6(2024)年度の国保の健診(特定健診・1日人間ドック・健康づくり支援事業)を受診しなかった

対象となる健診結果

- 【健診実施日】 令和6(2024)年4月1日~令和7(2025)年3月31日
- 【健診項目】 身長・体重・腹囲・血圧・尿糖・尿たん白・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール(またはnon-HDLコレステロール)・血糖(またはHbA1c)・AST・ALT・γ-GT
※健診実施日、医師の氏名が記載されていること

持参物(提出物)

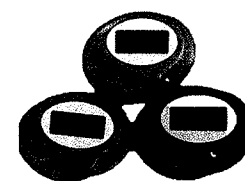
- ☐ 健診結果提出票(15ページ)
- ☐ マイナンバーカード等の本人確認ができるもの
- ☐ 健診結果の写し(コピー)

提出先

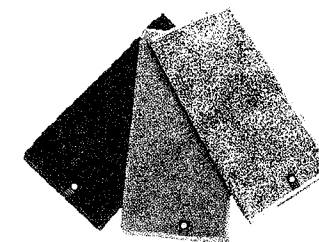
お住まいの区役所
国民健康保険の窓口

提出期間

令和7(2025)年5月1日(木)~8月29日(金)
区役所開庁時間内



カラフル歩数計



今治産タオルハンカチ

えらべる粗品
プレゼント

★プレゼントの写真是イメージです。
★健診結果を提出していただいた方に
先着順でひとつ進呈いたします。

健診結果提出票

(水色の部分を記入して提出してください)

大阪市長 あて

令和7(2025)年 月 日

私が受診した健診結果を下記の事項に同意したうえで、提出します。

1. 提供した検査結果を令和6(2024)年度の大阪市国民健康保険特定健康診査のデータとして登録すること
2. 大阪市国保の保健事業に利活用されること
3. 健診結果データの集約・分析に使用されること

ふりがな	被保険者記号・番号		
氏名	記号 阪国	番号	
生年月日	年 月 日	電話番号※	

※健診結果の内容を確認する場合があります

(1) 下記の質問について、該当する数字に○を付けてください

健診の際、最後の食事のあと、何時間たっていましたか	1 10時間以上	2 3.5時間以上	3 3.5時間未満
現在、次の薬を使用していますか (医師の判断・治療のもとで服薬中のもの)	血圧を下げる薬	1 はい 2 いいえ	
	血糖を下げる薬またはインスリン注射	1 はい 2 いいえ	
	コレステロールや中性脂肪を下げる薬	1 はい 2 いいえ	
医師から次の病気にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか	脳卒中(脳出血、脳梗塞等)	1 はい 2 いいえ	
	心臓病(狭心症、心筋梗塞等)	1 はい 2 いいえ	
	慢性腎臓病や腎不全	1 はい 2 いいえ	
医師から貧血といわれたことがありますか	1 はい 2 いいえ		
現在、たばこを習慣的に吸っていますか ※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、条件1と条件2を両方満たす者である。 条件1:最近1か月間吸っている 条件2:生涯で6か月間以上吸っている、または合計100本以上吸っている	1 はい(条件1と条件2を両方満たす) 2 以前は吸っていたが、最近1か月間は吸っていない(条件2のみ満たす) 3 いいえ(1, 2以外)		
お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度はどのくらいですか ※「やめた」とは、過去に月1回以上の習慣的な飲酒歴があった者のうち、最近1年以上酒類を摂取していない者	1 毎日 2 週5~6日 3 週3~4日 4 週1~2日	5 月に1~3日 6 月に1日未満 7 やめた※ 8 飲まない(飲めない)	
生活習慣の改善について、これまでに特定保健指導を受けたことがありますか	1 はい 2 いいえ		

(2) 下の表に検査結果等を記載してください。(検査結果等が足りない場合は提出できません)

健診日	尿たん白	
医師の氏名	中性脂肪	
身長	HDLコレステロール	
体重	LDLコレステロールまたは non-HDLコレステロール	
BMI	血糖またはHbA1c	
腹囲	AST(GOT)	
収縮期血圧	ALT(GPT)	
拡張期血圧	γ-GT(γ-GTP)	
尿糖		

区役所記入欄
受領日 2025年 月 日
☐ 資格確認
☐ 質問項目すべて記入あり
☐ 検査結果すべて記入あり
☐ 粗品お渡し
☐ 2024年度健診受診なし

令和7(2025)年度 大阪市国民健康保険

国保の健診 受診券

(特定健診・国保プラス健診・国保人間ドック)

氏 名		受診券番号	
生年月日		性 別	
有効期限			

国保の健診は、メタボや生活習慣病の予防、疾病の早期発見のために大阪市国保被保険者を対象に実施している健診です。この受診券と「国保けんしんガイド」等のご案内をご覧ください、受診してください。
※医療機関に通院中の方も健診の対象です。かかりつけ医にご相談ください。

受診場所	大阪府内の実施機関、または集団健診会場（区役所・保健福祉センター等） ※同封のけんしん実施場所一覧をご覧ください。 お住まいの区以外の実施機関は、大阪市ホームページで検索してください。 ※健診受付時間・予約の要否などは、事前に実施機関にご確認ください。
料金 (自己負担金)	・特定健診 無料 ・国保プラス健診 1,800 円 ・国保人間ドック 無料または 10,000 円
受診に 必要なもの	・この受診券 ・マイナ保険証等 ・個人票（または実施機関等から指定される書類） ・実施機関から指定されるもの（診察券・検体等）
受診の際の ご注意	水以外の飲食は、受診する 10 時間前までに済ませてください。

受診券が届いた方でも、他の健康保険に変わった方は、この受診券を使用できません。

- ・大阪市から他の市町村に転出した方
- ・会社で働きはじめたり、扶養家族になった方
- ・生活保護受給となった方や、75 歳未満で後期高齢者医療制度に加入された方...など

上記に該当された方が、この受診券を使用した場合は、費用の返還を求めることがあります。
また、不正にこの券を使用した方は、法律により罰せられることがあります。

※有効期限内に大阪市国民健康保険に再度加入した方は、この券を使用できます。

裏面もあります

保 険 者	所 在 地								
	番 号								
	名 称								
	電話番号								

支払代行機関番号	92799022
支払代行機関機関名	大阪府国民健康保険団体連合会

◆基本的な健診項目（特定健診）

①質問(問診)②身体計測：身長・体重・BMI・腹囲 ③理学的検査(身体診察) ④血圧測定 ⑤尿検査：尿糖・尿蛋白	
⑥血液検査	脂質検査：中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロールまたはNon-HDLコレステロール 肝機能検査：AST (GOT)・ALT (GPT)・ γ -GT (γ -GTP) 血糖検査：血糖・HbA1c その他：血清クレアチニン(eGFR含む)・血清尿酸

◆詳細な健診項目(基本的な健診項目に加え、実施基準に該当し、医師が必要と判断した場合に実施します。)

詳細な健診項目	実施基準
貧血検査 (ハマトクリット値・ 血色素量・赤血球数)	貧血の既往歴のある方又は視診等により貧血が疑われる方
心電図検査	当該年度の特定健診の結果等において、次の基準に該当する方、又は、不整脈が疑われる方 〈血圧〉収縮期血圧：140mmHg以上若しくは拡張期血圧：90mmHg以上
眼底検査	当該年度の特定健診の結果等において、次のいずれかの基準に該当する方 〈血圧〉収縮期血圧：140mmHg以上又は拡張期血圧：90mmHg以上 〈血糖〉空腹時（または随時）血糖：126mg/dl以上、又は HbA1c：6.5%以上

◆セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）について

確定申告で医療費控除を受ける際に特定健診の結果が必要になる場合がありますので、特定健診結果は大切に保管してください。

詳しくは、厚生労働省ホームページで検索してください。

セルフメディケーション税制 検索

◆健診の結果、治療や精密検査が必要となる場合や紹介状等を実施機関が作成する場合は別途自己負担金が発生します。自己負担金の詳細については実施機関にご確認ください。

◆受診状況や健診データは保険者（大阪市）において保存し、必要に応じて保健指導等に活用します。また、匿名化し、国へ提出されます。

◆SMS（ショートメッセージサービス）、ハガキ等で特定健診・特定保健指導等のご案内をする場合があります。また、特定健診を受診されていない方へ大阪市から電話や訪問により状況をお伺いすることがあります。

◇健診実施機関へのお願い

- ①受診券は健診時に必ず回収してください。
- ②詳細な健診実施にあたっての注意事項
 - 詳細な健診を実施した場合は、個人票の「実施理由欄」に実施理由を必ず記載してください。
 - 腎機能検査（血清クレアチニン検査・eGFR）および血清尿酸は、全員に実施してください。
 - 実施基準に該当する場合でも、次の場合は詳細な健診の対象外となります。
 - ・他の医療機関で行った最近(2～3か月以内)の検査結果が明らかで、再度検査を行う必要が無いと判断される場合
 - ・現に高血圧や心臓病等の疾患により医療機関において管理されている場合
 - ・健康診査の結果から、直ちに受診する必要がある場合

大阪市民健康保険特定健診 個人票

※2枚複写になっていますので、太線の中をボールペンで強くご記入ください。

フリガナ	昭和	年	月	日	住所	〒
受診者氏名	男・女	年	月	日	(TEL)	
被保険者 記号・番号	医務機関名・所在地	特定診療機関番号				
記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号
番号	番号	番号	番号	番号	番号	番号
保険者番号	2	7				
受診券番号	(TEL)) -					
最後の検査の後、何時間たっていますか						
1-3	1 10時間以上		2 3.5時間以上10時間未満		3 3.5時間未満	
現在、次の薬を使用していますか	a 血圧を下げる薬		1 はい		2 いいえ	
(医師の判断・治療のもとで服薬中のもの)	b 血糖を下げる薬又はインスリン注射		1 はい		2 いいえ	
5 医師から脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか	c コレステロールや中性脂肪を下げる薬		1 はい		2 いいえ	
5 医師から心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか			1 はい		2 いいえ	
5 医師から慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療(人工透析など)を受けていますか			1 はい		2 いいえ	
7 医師から貧血といわれたことがありますか			1 はい		2 いいえ	
3 現在、たばこを習慣的に吸っていますか			1 はい (条件1と条件2を両方満たす)		2 いいえ (条件1と条件2を両方満たす)	
※「現在、習慣的に吸っている者」とは、条件1と条件2を両方満たす者である。			2 以前は吸っていたが、最近1か月間		3 いえ (1, 2以外)	
条件1、最近1か月間吸っている			1 はい		2 いいえ	
条件2、生涯で6か月間以上吸っている。又は合計100本以上吸っている。			1 はい		2 いいえ	
9 20歳の時の体重から10kg以上増加していますか			1 はい		2 いいえ	
0 10分30分以上の整った歩行(運動を週2日以上、1年以上実施していますか			1 はい		2 いいえ	
1 日常生活において歩行又は運動等の身体活動が1日1時間以上実施していますか			1 はい		2 いいえ	
2 ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩くのが遅いですか			1 はい		2 いいえ	
3 食事をかんで食べる時の状態はどれに近いですか	1 何でもかんで食べることができず		1 はい		2 いいえ	
	2 歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくことがある		1 はい		2 いいえ	
	3 ほとんどかめない		1 はい		2 いいえ	
4 人と比較して食べるのが遅いですか	1 速い		2 ふつう		3 遅い	
5 就寝前の2時間以内に夕食を食べることに慣れていますか	1 はい		2 いいえ		3 ほとんど摂取しない	
7 朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか	1 毎日		2 時々		3 ほとんど摂取しない	
7 朝食を食べない日に慣れていますか	1 毎日		2 いいえ		3 ほとんど摂取しない	
8 お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度はどのくらいですか	1 毎日		2 月に1〜3回		3 月に1〜3回	
※日本酒1合(720ml)、焼酎15度(180ml)を目安	2 週5〜6回		3 月に1〜3回		4 月に1〜3回	
ビール1杯(540ml)、焼酎(15度)10ml、ワイン(同14度・180ml)、	3 週3〜4日		4 月に1〜3回		5 月に1〜3回	
ウイスキー(同43度・40ml)、缶チューハイ(同15度・約500ml)	4 週1〜2日		5 月に1〜3回		6 月に1〜3回	
9 飲酒日の1日当たりの飲酒量はどのくらいですか	1 1合未満		2 4〜5合未満		3 5合以上	
※日本酒1合(720ml)、焼酎15度(180ml)を目安	2 1〜2合未満		3 2〜3合未満		4 3〜5合未満	
ビール1杯(540ml)、焼酎(15度)10ml、ワイン(同14度・180ml)、	3 2〜3合未満		4 3〜5合未満		5 5合以上	
ウイスキー(同43度・40ml)、缶チューハイ(同15度・約500ml)	4 3〜5合未満		5 5合以上		6 5合以上	
0 睡眠で体感が十分できていますか	1 はい		2 いいえ		3 はい	
1 運動や食生活等の生活習慣を改善しようとしていますか	4 既に改善に取り組んでいる(6か月未満)		5 既に改善に取り組んでいる(6か月以上)		6 既に改善に取り組んでいる(6か月以上)	
1 改善するつもりはない	4 既に改善に取り組んでいる(6か月未満)		5 既に改善に取り組んでいる(6か月以上)		6 既に改善に取り組んでいる(6か月以上)	
2 改善するつもりである(概ね6か月以内)	4 既に改善に取り組んでいる(6か月未満)		5 既に改善に取り組んでいる(6か月以上)		6 既に改善に取り組んでいる(6か月以上)	
3 近いうちに(概ね1か月以内)改善するつもりであり、少しずつ始めている	4 既に改善に取り組んでいる(6か月未満)		5 既に改善に取り組んでいる(6か月以上)		6 既に改善に取り組んでいる(6か月以上)	
生活習慣の改善について、これまでに特定保健指導を受けたことがありすか	4 既に改善に取り組んでいる(6か月未満)		5 既に改善に取り組んでいる(6か月以上)		6 既に改善に取り組んでいる(6か月以上)	

* 個人情報情報の取扱いについて

特定健診は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、大阪市国民健康保険の被保険者である大阪市民が実施されるものです。この特定健診に関する個人情報（年齢、性別、住所等）は、大阪市国民健康保険の被保険者である大阪市民が実施され、その結果は、大阪市国民健康保険の被保険者である大阪市民が実施されます。

検査結果

【參考資料3】

身長	体重	BMI	腹囲		測定・自己申告
cm	kg				
検尿	蛋白(一十十十卅) 糖(一十十卅) ①機械読み取り ②目視法				
既往歴	①特記あり ②特記なし				
自覚症状	①特記あり ②特記なし				
他覚症状	①特記あり ②特記なし				
血圧	収縮期	拡張期	2	収縮期	拡張期
	回目	回目	mmHg	mmHg	
理学所見	【貧血様変態総理由】 1 既往歴あり 2 所見あり 3 貧血を疑う症状あり 4 その他				

中性脂肪 (空腹・随時)	HDL コレステロール	LDL コレステロール	Non-HDL コレステロール	肝機能		γ-GT (γ-GPT)
検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	AST (GOT)	ALT (GPT)	検査法 ① ②
mg/dl	mg/dl	mg/dl	mg/dl	U/L	U/L	U/L
中性脂肪 (空腹・随時)	HbA1c	血清尿酸	血清クレアチニン	腎機能検査※1		eGFR (クレアチニンより算出)
検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ②	検査法 ① ②	検査法 ① ②	検査法 ① ②	検査法 ① ②
mg/dl	%	mg/dl	mg/dl	mg/dl	ml/min/1.73m ²	検査法 ① ②
腎血検査 赤血球数	心電図	心 電 図	腎血検査 赤血球数	腎血検査 赤血球数	腎血検査 赤血球数	腎血検査 赤血球数
検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③
万/mm ³	mm ²	mm ²	mm ²	mm ²	mm ²	mm ²
血色素量	眼底検査	眼底検査	眼底検査	眼底検査	眼底検査	眼底検査
検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③
g/dl	mm ²	mm ²	mm ²	mm ²	mm ²	mm ²
ヘマトクリット	検査	検査	検査	検査	検査	検査
検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③
%	%	%	%	%	%	%

※1 LDLコレステロールについては、中性脂肪が400mg/dl以上または食後採血の場合はNon-HDLコレステロールの測定に代えられます。

※2 腎機能検査は、基本項目として全員実施してください。

※3 貧血・心電図・眼底検査は国の実施基準に該当し、医師が必要と判断した場合にのみ実施してください。（必ず実施理由を記入してください。）

タボリックシンドローム判定	1 基準該当	2 予備該当	3 非該当	4 判定不能	全員に記入
営繕費化判定（1 軽減の支援対象 2 動機付支援対象 3 特定保健指導対象外）	経理説明に含ませて、特定保健指導対象外とする場合のみ記入				

医師の所見 (判定)	1. 異常は認められません 下記の所見が認められます 2. 要観察 { 3. 要指導 { 4. 治療中 { 5. 要医療 { 6. 要医療 { 7. 要医療 { 8. 要医療 { 9. 要医療 { 10. 要医療 { 11. 要医療 { 12. 要医療 { 13. 要医療 { 14. 要医療 { 15. 要医療 { 16. 要医療 { 17. 要医療 { 18. 要医療 { 19. 要医療 { 20. 要医療 { 21. 要医療 { 22. 要医療 { 23. 要医療 { 24. 要医療 { 25. 要医療 { 26. 要医療 { 27. 要医療 { 28. 要医療 { 29. 要医療 { 30. 要医療 { 31. 要医療 { 32. 要医療 { 33. 要医療 { 34. 要医療 { 35. 要医療 { 36. 要医療 { 37. 要医療 { 38. 要医療 { 39. 要医療 { 40. 要医療 { 41. 要医療 { 42. 要医療 { 43. 要医療 { 44. 要医療 { 45. 要医療 { 46. 要医療 { 47. 要医療 { 48. 要医療 { 49. 要医療 { 50. 要医療 { 51. 要医療 { 52. 要医療 { 53. 要医療 { 54. 要医療 { 55. 要医療 { 56. 要医療 { 57. 要医療 { 58. 要医療 { 59. 要医療 { 60. 要医療 { 61. 要医療 { 62. 要医療 { 63. 要医療 { 64. 要医療 { 65. 要医療 { 66. 要医療 { 67. 要医療 { 68. 要医療 { 69. 要医療 { 70. 要医療 { 71. 要医療 { 72. 要医療 { 73. 要医療 { 74. 要医療 { 75. 要医療 { 76. 要医療 { 77. 要医療 { 78. 要医療 { 79. 要医療 { 80. 要医療 { 81. 要医療 { 82. 要医療 { 83. 要医療 { 84. 要医療 { 85. 要医療 { 86. 要医療 { 87. 要医療 { 88. 要医療 { 89. 要医療 { 90. 要医療 { 91. 要医療 { 92. 要医療 { 93. 要医療 { 94. 要医療 { 95. 要医療 { 96. 要医療 { 97. 要医療 { 98. 要医療 { 99. 要医療 { 100. 要医療 {
------------	--

A	特定健診 (基本的な健診)	8,514
	貧血検査	231
	心電図	1,430
	眼底検査	2,002
B		
請求額 (A+B)		

①医療機関保存用

検査値の見方

検査項目		基準値	生活習慣を判別しましょう	受診してください	検査値の見方
腹囲 (cm)	男	85未満	85以上		高い場合、特定保健指導の対象となる場合があります。(血圧・脂質・血糖等の異常あり) 対象者には利用券が交付されます。
	女	90未満	90以上		
BMI (身長・体重から算出)		25未満	25以上		
	収縮期血圧 (mmHg)	130未満	130~139	140以上	高い場合、高血圧症が疑われます。
血圧	拡張期血圧 (mmHg)	85未満	85~89	90以上	
	空腹時中性脂肪 (mg/dl)	150未満	150~299	300以上	高い場合、動脈硬化や脂質代謝の原因になります。
脂質	随時中性脂肪 (mg/dl)	175未満	175~299	300以上	
	HDLコレステロール (mg/dl)	40以上	35~39		低い場合、動脈硬化がすすみます。
血液検査	LDLコレステロール (mg/dl)	120未満	120~139	140以上	高い場合、動脈硬化がすすみます。
	Non-HDLコレステロール (mg/dl)*1	150未満	150~169	170以上	高い場合、動脈硬化がすすみます。
血糖	AST (GOT) (U/L)	31未満	31~50	51以上	高い場合、肝臓の病気が疑われます。
	ALT (GPT) (U/L)	31未満	31~50	51以上	γ-GTのみが高い場合は、アルコールの飲みすぎが考えられます。
血糖	γ-GT (γ-GTP) (U/L)	51未満	51~100	101以上	
	空腹時随時血糖 (mg/dl)	100未満	100~125	126以上	高い場合、糖尿病が疑われます。
尿検査	HbA1c (%)	5.6未満	5.6~6.4	6.5以上	過去1~2ヶ月間の血糖の状態を示しています。高い場合、糖尿病が疑われます。
	eGFR (ml/min/1.73m ²) (血中のクレアチニン値から算出)	60以上	45~59	45未満	低い場合、慢性腎臓病が疑われる場合があります。
尿検査	血漿尿酸 (mg/dl)	7.0以下	(-) 又は (±)	(+) 以上	高い場合、痛風や腎臓の病気を引き起こす場合があります。
	尿蛋白	(-) 又は (±)	(-) 又は (±)	(+) 以上	(+) 以上は慢性腎臓病が疑われる場合があります。
尿検査	尿糖	(-) 又は (±)	(-) 又は (±)	(+) 以上	(+) 以上は糖尿病が疑われる場合があります。
	赤血球数 (万/mm ³)	男 410~530			
貧血検査		女 380~480			
	血色素量 (g/dl)	男 13.1~17.9	12.1~13.0	12.0以下	これは血液中の赤血球に酸素運搬力、低い場合は貧血、高い場合は脱水や高血圧等が疑われる場合があります。
詳細な健診※3	ヘマトクリット値 (%)	男 39~52	12.1~15.9	11.0以下	
		女 35~48			
心電図		異常なし			心臓の状態を示しています。
眼底検査		異常なし			網膜の血管の状態を示しています。高血圧や糖尿病などで変化がみられます。

- ※1 中性脂肪が400mg/dl以上または食後採血の場合は、LDLコレステロールをNon-HDLコレステロールに代える場合があります。
- ※2 血清クレアチニン値がeGFRを算出するために用いているため、高値は記載していません。
- ※3 実測値に該当し、医師が必要と判断した場合には実施します。

すべての項目が「基準値」の範囲だった方
今回の特定健診では、異常は認められません。
*治療の方は、治療を続けてください。

「生活を見直しましょう」に該当のある方
自覚症状がなくても、血管の老化（動脈硬化）
している場合があります。生活を見直して健康つ
みましょう。
＊治療の方は、治療を続けてください。

「要診してください」に該当のある方は、医療機関を受診されることをお勧めします。医師の判断のもと、詳しい検査や治療を受けますよう。

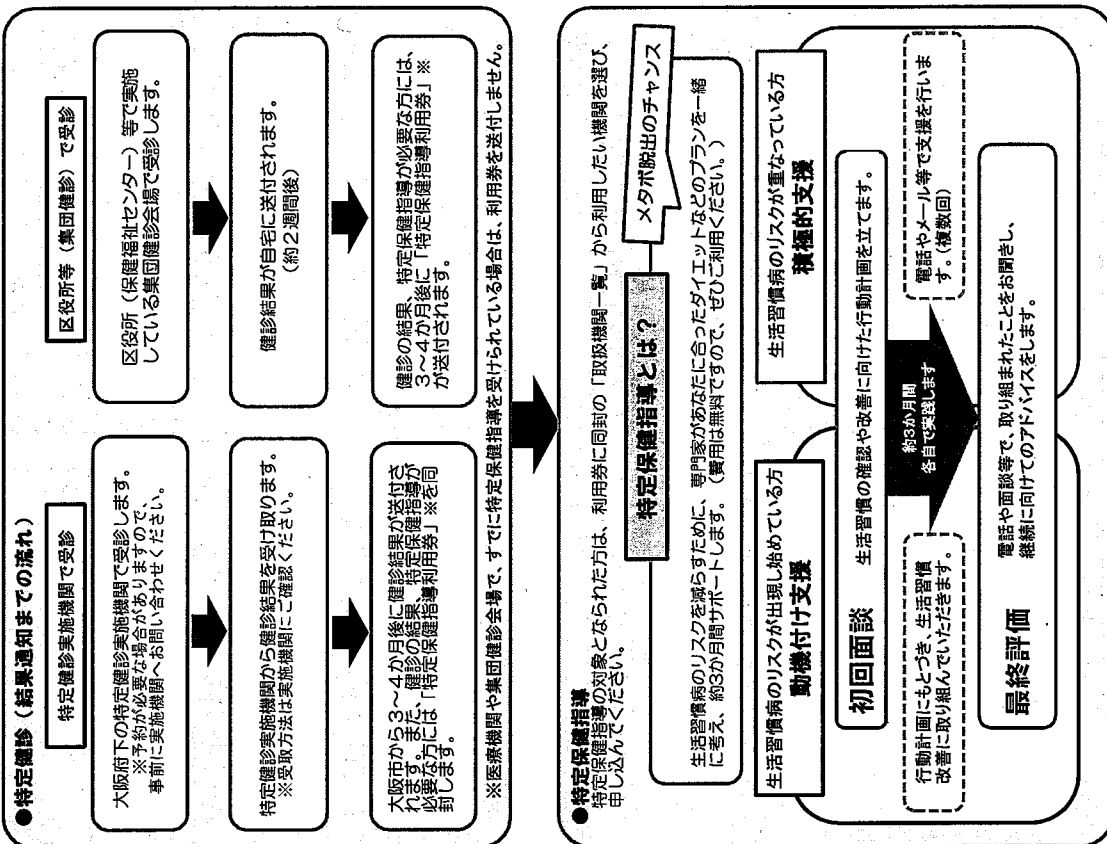
※お住まいの区の保健福祉センターの保健師が、お電話、訪問等により、体調や治療状況をお尋ねし、医療機関の受診をお勧めする場合があります。りますので、ご協力ください。

大阪市民健康保険会館

個人票

この用紙の内側に必要事項を記入のうえ、健診当日に健診実施機関に提出してください。健診実施機関から別の記入用紙等が指定されることもありますので、その場合は健診実施機関の指示に従ってください。

● 検査結果（結核の流れ）



中面に記入してください

令和 7（2025）年度 特定健診受診券発送について

福祉局生活福祉部保険年金課
保健事業グループ

【対象者】

- ① 年度内に 40 歳から 74 歳になる方
（昭和 26 年 4 月 1 日から昭和 61 年 3 月 31 日生まれ）
- ② 年度内に 75 歳になる方
（昭和 25 年 6 月 1 日から昭和 26 年 3 月 31 日生まれ）
 - ・ 受診券の表面の有効期限は誕生日の前日となる

【受診券送付数】

約 31 万世帯（世帯ごとに送付）

・ 送付内容

緑色の封筒（A 4 サイズ）で送付

- ① 特定健診受診券（水色）：対象人数分
- ② 個人票：対象人数分
- ③ 国保けんしんガイド：世帯に 1 部（別添）
- ④ 区別けんしん実施場所一覧：世帯に 1 部
- ⑤ 情報提供ビラ（区オリジナルデザイン・アスマイル）

・ 送付予定時期（順次送付）

令和 7 年 4 月 24 日（木）都島、淀川、鶴見、住之江、東住吉、住吉、福島
25 日（金）港、東淀川、西、平野、天王寺、城東
28 日（月）東成、生野、西成、西淀川、旭、北
30 日（水）中央、浪速、此花、大正、阿倍野

【参考】

・ 特定健診取扱機関

府内 約 4,300 カ所 うち市内 約 1,600 カ所

・ 集団健診

市内 24 区 保健福祉センター、小学校等 275 回予定

令和 5 年度 275 回開催

令和 6 年度 278 回開催

・ 受診費用

無料 （約 8,500 円相当）

後期高齢者医療制度ご加入の方へ

無料

訪問による歯科健診を実施します

対象者

大阪市に在住の後期高齢者医療制度の被保険者の方で、
通院による歯科健診が受診できない方

※対象外となる方については、裏面の「ご注意」をご確認ください。

受診期間

毎年4月1日～翌年3月31日

※上記期間内に1回受診できます。

受診費用

無 料



健診内容

●歯の状態

現在有している歯や喪失している歯を確認します。

こうくう

●口腔の衛生状態

歯垢や舌苔の状態などを確認します。

●口腔乾燥の状態

口腔内の乾燥状態を確認します。

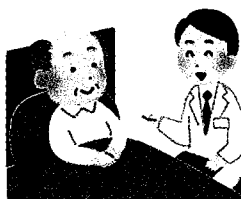
えんげ

●嚥下機能

食べ物や唾液の飲み込みがスムーズにできるかを確認します。

●舌機能

食べるために必要な舌の動きを確認します。



など...

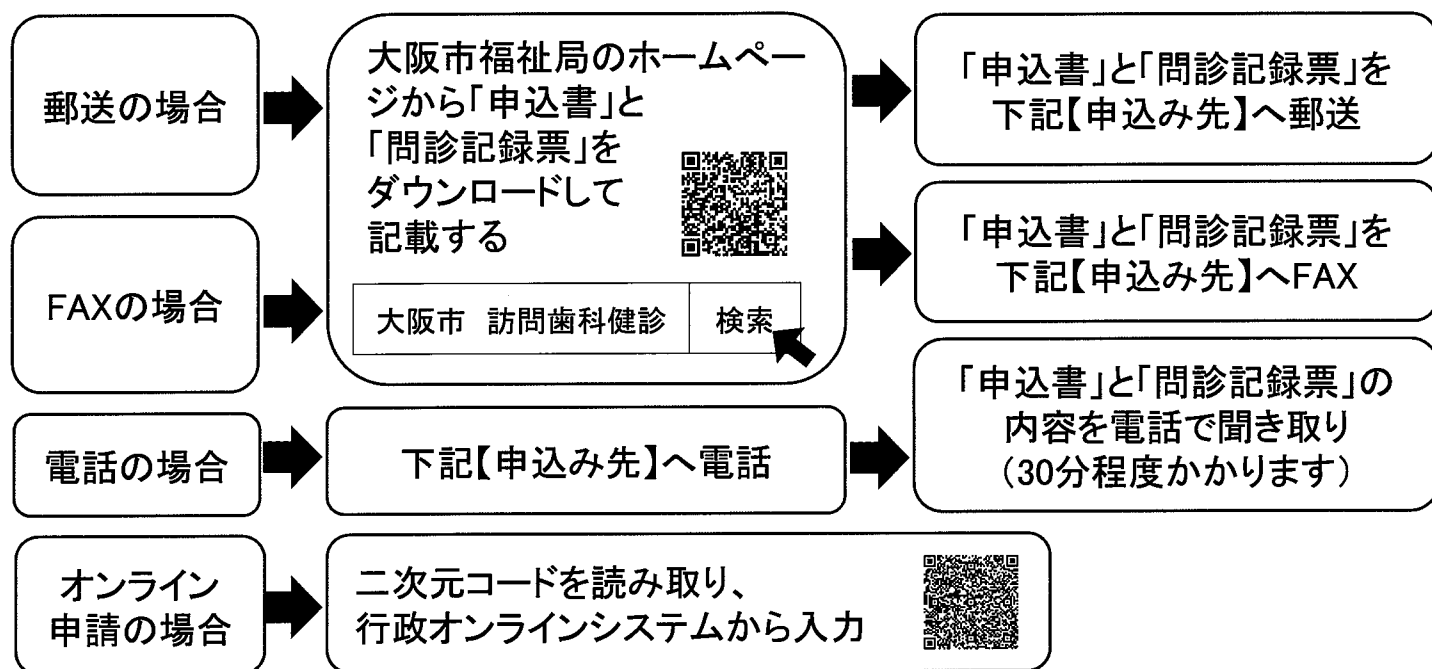
★歯の状態だけでなく、お口の機能(嚥下機能・舌機能)をチェックします。

★義歯(入れ歯)をお使いの方や、歯を喪失している方も受診できます。

★治療や口腔清掃は含まれませんので、希望される場合は、健診後に訪問歯科診療等の利用をご検討ください。

申込み方法は裏面へ

申込み方法 と 申込み後の流れ



- 1 お申込み後、大阪府歯科医師会へ申込者の情報を送付します。
- 2 訪問歯科健診を実施する医療機関から、申込者へ訪問日時の調整を行います。
- 3 歯科医師・歯科衛生士が訪問し、歯科健診を実施します。

※対象者の同意のもと、関係者（医療職・介護職等）も代理で申込みことができます。

※訪問日時の調整の結果、歯科医師1名での訪問になることがあります。その場合、健診結果により、後日歯科衛生士が訪問し、指導を行うことがあります。

<個人情報の取扱いについて>

この訪問歯科健診に関する個人情報は、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。健診の結果等は、大阪市が実施する保健事業等に使用し、また個人を特定できない数値データとして、統計的に利用及び活用します。

ご注意

大阪府後期高齢者医療広域連合が実施する歯科健診の対象者でない方、または、今年度すでに歯科健診を受診した方は、この訪問歯科健診を受診することはできません。

(参考)大阪府後期高齢者医療広域連合が実施する歯科健診の対象者でない方

大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方

- ・病院又は診療所に入院中の方
- ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方

問い合わせ
申込み先

大阪市福祉局 生活福祉部 保険年金課(保健事業グループ)

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

電話 06-6208-9876 FAX 06-6202-4156

アプリを活用した運動・外出促進事業の概要

(令和7年度予算)
240,000(千円)

(概要)令和7年4月1日～

「おおさか健活マイルージ アスマイル」のアプリに係る市町村オプションを導入し、アスマイルアプリを利用する65歳以上の大阪市民が「歩数」や「イベント参加回数」の条件を達成すると、電子マネーに交換できる「大阪市独自ポイント」を新たに付与するもの。

アスマイル とは

- ・大阪府が提供する、18歳以上の大阪府民を対象とした健康をサポートするための無料のアプリ。
- ・アスマイルアプリに登録し、健康に関する活動(歩く・体重を図る・歯磨きをする等)を記録すると、府民ポイント(抽選でコーヒーや電子マネー等が貰えるポイント)が貯まる。

大阪市独自ポイント(R7.4.1～)

「ウォーキング」 達成ポイント

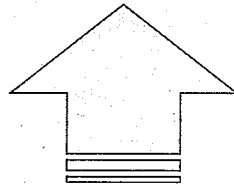


- ① 1日6,000歩を達成
- ② 達成ごとに10ポイントを付与する。

「イベント参加」 達成ポイント



- ① イベントの参加期間内にアスマイルアプリのイベントに3回以上参加
- ② 抽選で500ポイントを当選者に付与する。



大阪市独自ポイント

500ポイント貯まると
電子マネー(500円相当)
と交換可能



ポイント交換期限: R8.2.19(木)

(注)大阪市独自ポイントは、府民ポイントとは別に貯めるもの。

(その他)

ホームページ、チラシ、ポスターを作成するなど、65歳以上の大阪市民へ本事業に関する周知啓発を行う。

資料 4

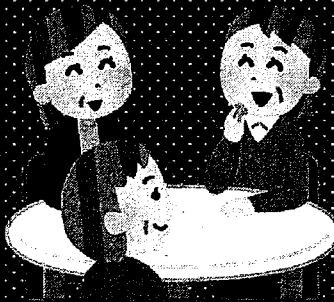
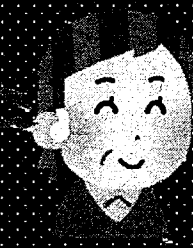
介護予防の更なる取組
（“すかいプロジェクト”）

～ ③こやかに ④いご予防で ⑤いい人生 ～

介護予防を「始めてみる」

大阪市 “聞こえ”のサポート事業 （難聴高齢者補聴器購入費助成事業）

65歳以上の市民の方を対象に、
補聴器の購入費用の一部を助成します！



～ 補聴器を活用して健康でいきいきとした生活を ～

大阪市福祉局高齢者施策部
地域包括ケア推進課(令和7年4月)

大阪市 “聞こえ”のサポート事業 (難聴高齢者補聴器購入費助成事業)

加齢に伴う難聴の影響

加齢により、聞こえが悪くなる(難聴になる)と、
人とのコミュニケーションが困難となって社会的つながりが希薄となるため、
難聴は認知症や社会的孤立等の要因になると言われています。

難聴を早期に発見して症状を予防し、

より良い聞こえで健康的な人生を楽しみましょう！



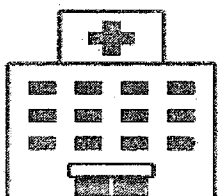
コミュニケーション能力の
低下による社会的孤立



社会参加の減少等による
フレイルのリスク

※フレイルとは 加齢とともに全身の筋力や心身の活力が低下している状態

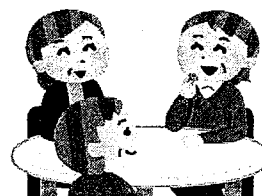
より良い聞こえで健康的な人生を



医療機関などでの
聴力検査



補聴器による
聴力の補正



健康でいきいきと
した生活

聞こえのセルフチェックリスト

聞こえの状態を知る セルフチェック！

「自分は大丈夫」と思って
いませんか！？
チェックの数を数えて確認
してみましょう！



- 1 会話をしているときに聞き返すことがよくある。 ☐
- 2 後ろから呼びかけられると気づかないことがある。 ☐
- 3 聞き間違いが多い。 ☐
- 4 話し声が大きいと言われる。 ☐
- 5 見えないところからの車の接近に気づかない。 ☐
- 6 電子レンジなどの電子音が聞こえない。 ☐
- 7 耳鳴りがある。 ☐

(※出典：一般社団法人日本補聴器販売店協会HP)

チェックが1つ以上あって、
日常生活でお困りの場合は医療機関へ相談！

合計

大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業の概要

“聞こえ”を確保するため、
65歳以上の市民の方を対象に、
補聴器の購入費用の一部を助成します！

(目的)

聴力機能の低下により外出等がなかなかできない65歳以上の高齢者(難聴高齢者)の方の“聞こえ”をサポートし、介護予防活動や周囲の人々との交流等の社会参加を支援します。

【対象者】

次のいずれにも該当する難聴高齢者の方が対象です。

- ◆ 申請時点で市内に住所を有する65歳以上の者であること ※1
- ◆ 身体障がい者手帳(聴覚)の交付対象者ではないこと
- ◆ 聴力が両耳それぞれ30デシベル以上70デシベル未満であること
- ◆ 補聴器相談医が補聴器の必要性を認めた者であること
- ◆ 本事業による助成を受けたことがないこと
- ◆ 介護予防活動等を行うこと ※2

※1 市内に居住しているものの、やむを得ない事情により本市の住民基本台帳に必要な事項が記録されていない方も助成の対象となります。

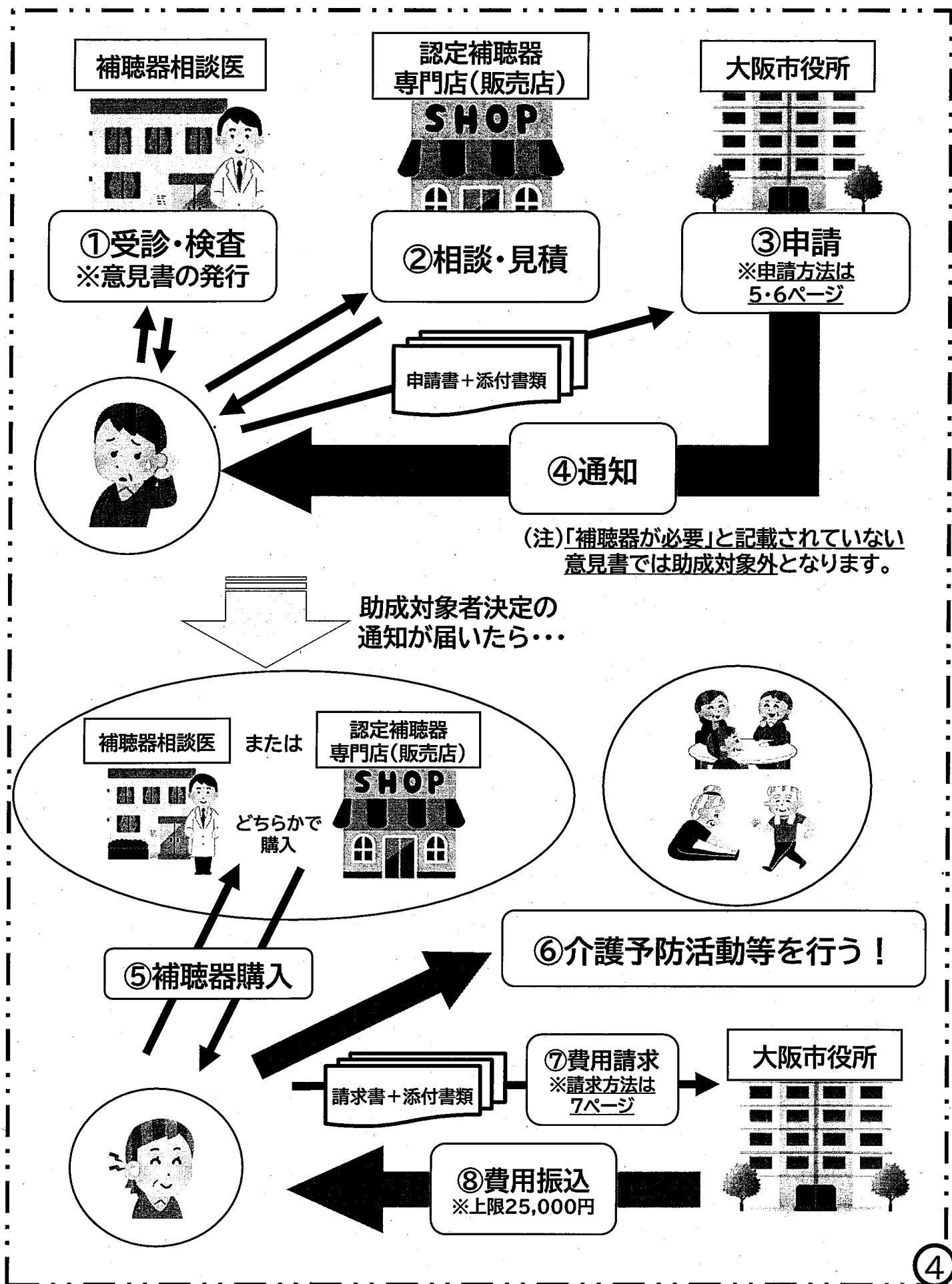
※2 「介護予防活動等」とは、「大阪市介護予防ポイント事業」や「おおさか健活マイレージ アスマイル」を利用して行う介護予防のための活動等をいいます。

【助成内容】

- ◆ 1回の購入で25,000円を上限に費用を助成します。
- ◆ 2回以上に分けて助成することはできません。
- ◆ 補聴器の購入費用のみ助成対象となります。

(注)イヤモールドや診察料・検査料等は対象外です。

大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業の流れ

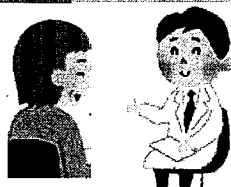




補聴器購入費助成事業の「申請方法」

ステップ 1

補聴器相談医による診断・意見書(原則:指定様式)作成 …(1)



①診察・検査
を受ける



②意見書を作成
してもらう



③意見書の交付
を受ける

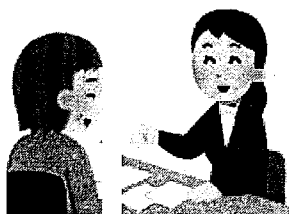
※1 指定様式の全項目を満たす書類であれば、指定様式に代えることができます。

※2 意見書は、必ず申請前6か月以内に作成されたものがが必要です。

※3 様式は、大阪市ホームページに掲載しているほか、下記担当窓口でも配布します。

ステップ 2

認定補聴器専門店・認定補聴器技能者へ相談・見積書作成 …(2)



①相談・見積依頼



②見積書を作成
してもらう



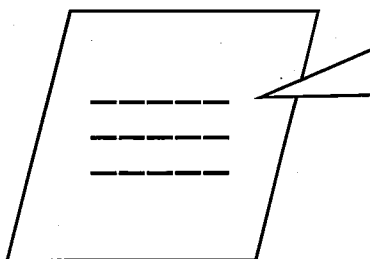
③見積書を受け取る

ステップ 3

申請書(本市指定様式)の作成等 …(3)

持参・郵送の場合

『申請書(本市指定様式)』に
必要事項を記載します。



【記載事項】

申請者及び助成対象者の住所・氏名・電話番号・
介護保険被保険者番号 等

(様式第1号)

大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業申請書

※ 様式は、大阪市ホームページに掲載しているほか、下記担当窓口でも配布します。

【担当窓口】

大阪市福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課

所在地:大阪市北区中之島1-3-20(大阪市役所2階)



補聴器購入費助成事業の「申請方法」

ステップ
3

申請書(本市指定様式)の作成等 …(3)

オンラインの場合

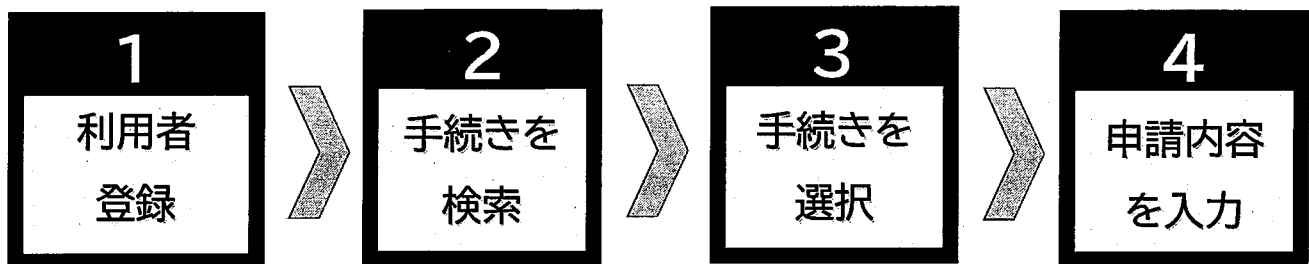
『大阪市行政オンラインシステム』
で申請することができます！



大阪市行政オンラインシステム



詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。



手続き検索キーワード：「難聴高齢者補聴器購入費助成事業」

ステップ
4

関係書類の提出等 【期限】助成対象補聴器の購入前

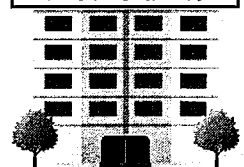
持参・郵送の場合



関係書類

持参 または 郵送

大阪市役所



【提出先】福祉局高齢者施策部
地域包括ケア推進課

- 【関係書類】
- ・意見書…(1)で交付を受けたもの
 - ・見積書…(2)で受け取ったもの
 - ・申請書…(3)で作成したもの

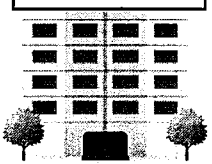
オンラインの場合



申請データ等を送信



大阪市役所



【送信先】福祉局高齢者施策部
地域包括ケア推進課

- ・意見書データ…(1)の画像データ(添付ファイル)
- ・見積書データ…(2)の画像データ(添付ファイル)
- ・申請書データ…(3)で作成したもの(添付ファイル)

(注)個々の事情により上記以外の書類等の提出を求めることがあります。

⑥



補聴器購入費助成費用の「請求方法」

ステップ 1

補聴器を購入して領収証を受領 …(1)



通知

①助成対象者決定
通知を受領



②補聴器の
購入



領収証

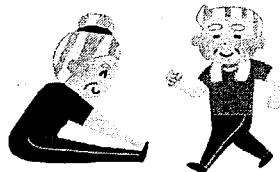
③領収証の受領

ステップ 2

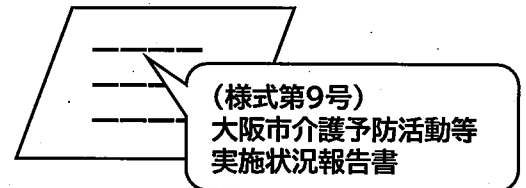
購入した補聴器を活用して介護予防活動等を行う…(2)



①補聴器の
フィッティング
(調整)



②介護予防活動等
を行う



③活動報告書
を作成

ステップ 3

関係書類の提出等 【期限】助成対象者決定通知受領後6か月以内

持参・郵送の場合



関係書類

持参 または 郵送

大阪市役所



【提出先】福祉局高齢者施策部
地域包括ケア推進課

【関係書類】

- ・請求書…(様式第6号)大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業請求書
- ・助成対象者決定通知の写し…(1)で受領したものの写し
- ・領収証の写し…(1)で交付を受けたもの
- ・活動報告書…(2)で作成した活動報告書

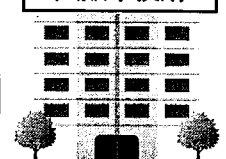
オンラインの場合



請求書データ等を送信



大阪市役所



【送信先】福祉局高齢者施策部
地域包括ケア推進課

- ・請求書データ…(様式第6号)大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業請求書
- ・領収証データ…(1)の画像データ(添付ファイル)
- ・活動報告書データ…(2)で作成した活動報告書

⑦ (注)個々の事情により上記以外の書類等の提出を求めることがあります。

【注意】対象となる医療機関や補聴器販売店

補聴器購入費助成を受けるためには、

- ①「補聴器相談医による意見書」の作成
- ②「認定補聴器専門店 または 認定補聴器技能者がいる店舗」での購入が必要です。

① 「補聴器相談医」について

補聴器相談医

必要な方が適切な補聴器を選択してお使いいただけるように、「適正な補聴器医療の構築」と「その円滑な遂行」のため、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会より委嘱された、一定の資格を有する耳鼻咽喉科専門医※です。

※ 「耳鼻咽喉科専門医」とは、

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会より認定された耳鼻咽喉科の医師をいいます。

「補聴器相談医」については、
一般社団法人 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の
公式ホームページで紹介されています。

補聴器相談医



<https://www.jibika.or.jp/modules/certification/index.php?content id=28>

② 「認定補聴器販売店」・「認定補聴器技能者」について

認定補聴器専門店

公益財団法人テクノエイド協会の認定補聴器専門店登録簿に登録されている補聴器販売店です。

認定補聴器技能者

公益財団法人テクノエイド協会により資格を付与された補聴器販売従事者です。
補聴器購入の相談や適合調整等を適切に行うことができる補聴器技能者とされています。

「認定補聴器専門店」や「認定補聴器技能者」については、
公益財団法人テクノエイド協会の公式ホームページで紹介されています。

認定補聴器技能者



<https://www3.techno-aids.or.jp/general/tech search prefecture.php?p=27>

はじめよう



介護予防活動等 のご紹介



次の活動が本事業の対象となります！

- ・「大阪市介護予防ポイント事業」を利用して行う介護支援活動やこども支援活動
- ・「おおさか健活マイレージ アスマイル」を利用して行う健康づくり活動

等



“聞こえ”を確保して
これらの活動に取り組みましょう！

事業の詳細は次ページ以降へ

(活動1) 介護予防ポイント事業を利用した活動



活動者募集中！

大阪市介護予防ポイント事業とは？

【対象者】

本事業の研修を受講して活動者登録をした大阪市内にお住まいの65歳以上の方

【内容】

介護保険施設や保育所等で様々な活動を行い、活動時間に応じてポイントを貯め、貯まったポイントを換金することができる事業です。

施設活動コースの活動内容(例)

介護保険施設で

施設利用者の話し相手
菜園の手入れ
将棋などゲーム相手
食事の配膳
ものづくりの講師
など

保育所・幼稚園等で

昔遊びの講師
登降園時の見守り
絵本の読み聞かせ
食器の片付け
行事や遊びの補助
など

障がい児者施設で

簡単なお掃除
散歩時の見守り
イベントの補助
食器洗い、片付け
配茶などのお手伝い
など

施設活動コースポイント換金上限 10,000円

週1回の定期的な活動が介護予防につながります！
ポイントは活動時間に応じて貯まり、
貯まったポイントは換金することができます。

活動時間	ポイント
2時間未満	1ポイント
2時間以上	2ポイント

※1 換金は1ポイント100円

※2 6ポイントから申請可能

活動の始め方 施設活動コース(介護保険施設・保育所・認定こども園など)

研修の受講
参加登録

施設などへ
活動申込

活動開始
ポイント
GET！

ポイントを換金



登録時研修のご予約
いろいろなご質問など

大阪市社会福祉協議会 介護予防ポイント事業担当

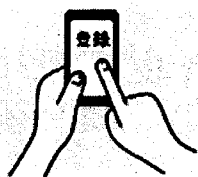
所在地 大阪市天王寺区東高津町12-10
メール kypoint@osaka-sishakyo.jp
TEL 06-6765-5610
FAX 06-6765-3512

(活動2) アスマイルを活用した健康づくり活動

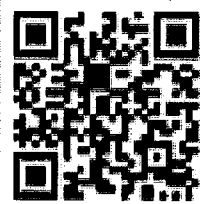
おおさか健活マイレージ



「アスマイル」は、健康をサポートするための無料のアプリです。
アプリに登録してから、ウォーキングを行ったり、健康イベントに参加して、活動を記録すると、ポイントが貯まり、スミージーや電子マネーが当たる抽選に参加することができます。
ひとりで気軽に介護予防や健康づくり活動を行うことができます！



アプリをインストール



歩く



300

新規登録
する



500

健康コラムを
読む



50

65歳以上のお阪市民の方

「歩数」や「アスマイル掲載のイベント参加」で条件を達成すると
電子マネー等と交換できる大阪市独自ポイントが貰えます！

詳細は、HPをご覧くださいか、
アスマイル事務局にお問い合わせください。

おおさか健活マイレージ アスマイル事務局
TEL:06-6131-5804
(受付時間/9:00~17:00
(土・日・祝日・12/29~1/3を除く))

Q&A よくある質問

質問 申請や費用の請求に期限はありますか？

回答 申請は、費用の助成を受けようとする補聴器を購入する前に行っていただく必要があります。
費用の請求は、助成対象者の決定通知書が届いてから6か月以内に行っていただきます。

質問 介護予防ポイント事業やアスマイルアプリについて、すでに登録や活動を行っている人は助成の対象とはならないのですか？

回答 すでにこれらの登録や活動を行っている方であっても、補聴器の装着により、“聞こえ”が確保されることで、活動の頻度が増えたり、活動内容をより充実することができる場合等は、助成対象となります。

質問 施設入所者や要介護認定を受けている方などは助成の対象とはならないのですか？

回答 これらの状況・状態にあることだけを理由に助成対象外にはなりません。
「ご本人が本事業の対象者(3ページ)に該当するか」、
「ご本人が介護予防活動等(9～11ページ)を行うことができるかどうか」についてご確認ください。

本事業の相談に関する
さまざまなご相談など

大阪市福祉局高齢者施策部
地域包括ケア推進課
所在地 大阪市北区中之島1-3-20
TEL 06-6208-9957
FAX 06-6202-6964

大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業申請書

年 月 日

大 阪 市 長 様

申請者

住 所

氏 名

電話番号

助成対象者
との関係
☐ 本人
☐ その他 ()

大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業実施要綱による補聴器の購入に係る費用の一部の助成を受けるため、同要綱第5条の規定に基づき、次のとおり申請するとともに、同要綱の内容を遵守し、介護予防活動等を行うことを誓約します。

また、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により住民基本台帳に記録されている私の世帯に係る情報及び介護保険法（平成9年法律第123号）により大阪市が保有している私の被保険者に係る情報のうち、同要綱による本事業の実施のため必要な情報については、当該実施にあたって必要な範囲内で各関係機関に対して調査、照会及び提供等が行われることに同意します。

助成対象者に関する情報									
介護保険 被保険者番号									
ふりがな						生年月日		年 月 日	
氏 名									
住 所									
電 話 番 号	ご自宅					携帯電話			
	— —					— —			
補聴器の種類 (種目・装着箇所)	種目					装着箇所			
						☐ 両耳 ☐ 片耳(右・左)			
購入予定 事業者名									
身体障がい者手帳 取得の有無	☐ 有(区分:)					本事業による支給 の有無(過去)		☐ 有(年 月)	
	☐ 無							☐ 無	
備 考									
収集した個人情報、大阪市が実施する介護予防事業の案内送付に使用することがあります。 案内送付に使用することに同意しない場合のみ「✓」をしてください。 ☐ 同意しない									

(注意)

- 申請にあたっては、大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業医師意見書（様式第2号）と補聴器販売店等から受け取った見積書の写しを添付してください。
- 必要に応じて、その他の資料等をご提出いただくことがあります。
- 代理人により申請を行う場合は、本申請書に必ず委任状（様式指定なし）を添付してください。
- 本事業は、本申請書に添付する「(様式第2号)大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業医師意見書」等において、補聴器相談医が補聴器の装用が必要であることを認めた方だけが対象です。

★簡単なアンケートにご協力ください★

1 性別

☐男性 ☐女性 ☐無回答

2 家族構成

☐単身 ☐パートナーとの2人世帯 ☐子との2世代世帯

☐その他 ()

3 興味のあること

☐体操 ☐運動 ☐音楽鑑賞 ☐将棋、囲碁等の娯楽

☐その他 ()

☐特にない

ご協力ありがとうございました。

※ 回答いただいたアンケートの内容は、本事業の目的以外に使用いたしません。

大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業医師意見書

助 成 対 象 者	住 所			
	氏 名		生年月日	年 月 日
傷 病 名				
傷 病 の 部 位 ・ 状 況				
聴 力 (4分法による平均聴力)	右	d B	・ 左	d B
補 聴 器 の 要 否	☐ 要 ☐ 不要 (注)「不要」の場合、本事業の助成対象外になります。			
備 考				
上記の通り診断する。 年 月 日 住 所 電 話 番 号 医 療 機 関 名 補聴器相談医氏名				

【注】

- ・ この意見書は、医療機関において「**封緘**」のうえ交付くださいますようお願いします。
- ・ 両耳の聴力レベルがそれぞれ **30 デシベル以上 70 デシベル未満**であり、かつ補聴器の装用が必要であることを**補聴器相談医が認めた方**が本事業の助成対象者となります。

年 月 日

大阪市長 様

住所

氏 名

電話番号

記

金 額	円 ※ 金額の前には必ず¥を付けてください。			
添付書類 (該当するものに ☑)	☐ 大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業に係る助成対象者決定通知書の写し			
	☐ 助成対象者名義の補聴器購入に係る領収証の写し			
	☐ 大阪市介護予防活動等実施状況報告書			
	☐ その他 ()			
振込口座	金融機関名称		支 店 名 称	
	預 金 種 別		口 座 番 号	
	フリガナ			
	口 座 名 義			

記載事項等照合先（契約番号等）			執行主管コード	支出命令番号
業務区分	☐ 歳出	☐ 歳入	☐ 歳計外	☐ 基金

大阪市介護予防活動等実施状況報告書

(提出先)
大阪市長 様

年 月 日

(※助成対象者本人のものを記載)

住 所 _____
氏 名 _____
電話番号 _____

本事業の助成対象者決定通知を受け取った後に行った介護予防活動等の状況を報告します。
下記活動のその後の状況についてアンケートが実施された場合、当該アンケートに協力します。
下記内容について事業の実施に必要な範囲内で下記団体等に確認が行われることに同意します。

行った活動名称 (必ず1つ以上を選択・記載してください)

☐ 介護予防ポイント事業の活動 登録番号 (_____)

例) 補聴器装着により、「新たに登録して活動を行った」・「活動頻度が増えた」・「新たな活動を行った」・「活動に復帰することができた」等

☐ アスマイルを活用した健康づくり活動 参加者番号 (_____)

例) 補聴器装着により、「新たに登録して活動を行った」・「1日あたりの歩数が増加した」・「新たに健康イベントに参加した」等

☐ その他 (太枠内に詳細を記載) ※上記の活動ができない場合のみ

記載

※「その他」の場合のみ記載

団体・活動内容等 (「いつ」・「どこで」・「何を行ったのか」等を具体的に記載)

団体等の名称 (_____) 団体等の連絡先 (_____-_____-_____)

活動内容等

1 開始時期 _____ 年 _____ 月 _____ ~ _____

2 活動場所 _____

3 活動内容 _____

補聴器装着による効果 (該当するもの全てを選択)

- ☐ 会話や物音が聞き取りやすくなった。
☐ 人との会話やコミュニケーションが増えた (楽しくなった)。
☐ 外出する機会が増えた。
☐ 気持ちが落ち着いたり、前向きになった。
☐ 興味のあること (趣味や娯楽等) が増えた。
☐ その他 (_____)

[トップページ](#) > [くらし](#) > [健康・医療・福祉](#) > [高齢者の方へ](#) > [健康な体づくりのために](#) > [こころとからだの元気づくり（予防・学習）](#) > [予防](#) > 介護予防の更なる推進「すかいプロジェクト」が始まります！～「す」こやかに「か」いご予防で「い」い人生～

介護予防の更なる推進「すかいプロジェクト」が始まります！～「す」こやかに「か」いご予防で「い」い人生～

ページ番号：649408 2025年4月1日

令和7年4月1日（火曜日）より、介護予防の更なる推進「すかいプロジェクト」（令和7年2月14日報道発表済み）が始まります！

「すかいプロジェクト」とは

「自分はまだ元気だから、今のところ必要がない」と考えている方も、元気なうちから介護予防に取り組むことが大切です。

介護予防は、「介護が必要な状態になることをできる限り予防し、自立した自分らしい生活を送り、年齢を重ねても“いきいき”と生きがいをもって暮らすための取り組み」です。

大阪市は、市内にお住まいの高齢者の方に向けてさまざまな介護予防事業を行ってきました。

このような状況の中、大阪市では、長寿化の進展等により、今後要介護認定率の上昇が見込まれることを踏まえ、高齢者がいきいきと暮らし続けられるよう、これまで以上に介護予防の取り組みを推進します。

介護予防への参加促進に向けて、これまであまり関心がなかった人等に対し、介護予防の取り組みを「知る」「始めてみる」「楽しむ」「広げる」の4つの柱で実施します。

1 介護予防の取り組みを「知る」－知らない、始まらない－

介護予防に取り組みたい方、介護予防にあまり関心のない方、介護予防に関心はあるが取組方法がわからない方等に対し、介護予防に関する基本情報を広く周知啓発します。

介護予防の意義やこれまで大阪市が行ってきている介護予防事業については、「[介護予防の意義や大阪市の介護予防事業](#)」をご確認ください。

介護予防理解促進事業

ガイドブックやマップ等の作成による見える化

介護予防の活動の必要性や参加方法についてご案内するガイドブックを新たに作成することにより、介護予防に関する基本情報を広く周知啓発します。

また、ガイドブックと併せて、身近にある「通いの場」をわかりやすく地図上に掲載したマップを作成します。

「通いの場」とは、地域住民が集い、運動や茶話会、趣味の活動などを地域住民が主体的に行う、月1回以上の多様な活動の場等をいいます。

ガイドブックやマップについては、区役所や地域包括支援センター等の関係機関での配布やホームページへの掲載等を行うとともに、特定の年代の方には個別配付を行います。

（注）内容等の詳細が決まりましたら、本ページを更新するなど、あらためてご紹介します。

（参考）各区における「通いの場」マップや地域活動の紹介

「通いの場」のマップや地域活動の内容については、各区の社会福祉協議会のホームページで紹介されています。

各区の社会福祉協議会のホームページについては下記リンクをご確認ください。

- [北区](#) □ ■ [都島区](#) □ ■ [福島区](#) □ ■ [此花区](#) □ ■ [中央区](#) □ ■ [西区](#) □ ■ [港区](#) □
- [大正区](#) □ ■ [天王寺区](#) □ ■ [浪速区](#) □ ■ [西淀川区](#) □ ■ [淀川区](#) □ ■ [東淀川区](#) □
- [東成区](#) □ ■ [生野区](#) □ ■ [旭区](#) □ ■ [城東区](#) □ ■ [鶴見区](#) □ ■ [阿倍野区](#) □
- [住之江区](#) □ ■ [住吉区](#) □ ■ [東住吉区](#) □ ■ [平野区](#) □ ■ [西成区](#) □

骨折予防対策及び健康状態不明者対策

骨粗しょう症による骨折を予防するための啓発や、骨粗しょう症の治療が必要な方への保健指導により早期に治療につなげることで、骨折を予防します。

健診受診等につなげるため、未受診者のうち医療機関での受診確認ができない方等、健康状態が不明な方の状態を文書や電話、訪問等により把握します。

（注）内容等の詳細が決まりましたら、本ページを更新するなど、あらためてご紹介します。

2 介護予防の取組みを「始めてみる」－いつでも、今からでも－

アプリを活用した運動・外出促進事業

運動習慣の習得や外出機会の増加を支援し、介護予防活動の開始や継続につなげるため、令和7年4月1日（火曜日）以降、おおさか健康マイレージ「アスマイル」を活用し、新たに「歩数」や「イベント参加」で条件を達成された方へ、電子マネーに交換できるポイントを付与します。

事業の詳細は、「[大阪市のアスマイル事業に係るホームページ](#)」をご確認ください。

「調理」トレーニング教室

栄養に関する知識等の習得や仲間づくりにつなげるため、調理経験や栄養に関する知識の少ない65～74歳の前期高齢者（主に男性）向けに料理教室を開催します。

（注）内容等の詳細が決まりましたら、本ページを更新するなど、あらためてご紹介します。

「貯筋」トレーニング教室

筋力増加や運動習慣の習得につなげるため、筋力低下に不安のある65～74歳の前期高齢者に、運動プログラムを提供します。

（注）内容等の詳細が決まりましたら、本ページを更新するなど、あらためてご紹介します。

難聴高齢者補聴器購入費助成事業（“聞こえ”のサポート）

介護予防活動等への継続した参加の促進につなげるため、聞こえにくさ（難聴）が原因で外出等が困難な高齢者に対し、令和7年4月から補聴器購入費用の一部を助成します。

事業の詳細は、「[大阪市“聞こえ”のサポート事業ホームページ](#)」をご確認ください。

3 介護予防の取組みを「楽しむ」ー今日どこ行こ、明日何しよー

｜アプリを活用した運動・外出促進事業（再掲）

事業の詳細は、「[大阪市のアスマイル事業に係るホームページ](#)」をご確認ください。

｜介護予防ポイント事業

高齢者の外出機会の増加や社会参加を促進し、生きがいづくりや介護予防につなげるため、「介護予防ポイント事業」の活動対象施設に、幼稚園・障がい児・者施設を追加するなど活動範囲を拡大します。

事業の詳細は、「[大阪市介護予防ポイント事業のホームページ](#)」をご覧ください。

｜後期高齢者向けのフレイルリスク改善のためのトレーニング事業

フレイルの改善につなげるため、75歳以上の後期高齢者で、要介護認定を受けていない方のうち転倒や骨折のリスクが高い方に対し、筋力トレーニング等を実施します。

（注）内容等の詳細が決まりましたら、本ページを更新するなど、あらためてご紹介します。

｜就労的活動支援事業

就労的活動（有償の市民活動または無償のボランティア活動）を希望する高齢者に対し、高齢者個人の特性や希望にあった活動をコーディネートすることで、高齢者の社会参加を推進し、介護予防につなげます。

（注）内容等の詳細が決まりましたら、本ページを更新するなど、あらためてご紹介します。

｜民間企業が有する資源等の調査

地域住民とのマッチングや活動の実施を促進し、通いの場等の充実を図るため、民間企業に対して、地域活動に関する調査と分析等を行い、企業の有するノウハウや資源及び地域活動への貢献意欲を掘り起こし、把握した情報等について、生活支援コーディネーターへの連携や、ホームページ等で公表し活用します。

（注）内容等の詳細が決まりましたら、本ページを更新するなど、あらためてご紹介します。

4 介護予防の取組みを「広げる」ー民間の頑張りを応援、広げていこうー

｜介護予防に取り組む介護事業者支援事業

介護事業者の取組を活用し、高齢者の介護予防や要介護状態の改善、重度化防止を図るため、百歳体操など通いの場の提供や支援など、介護事業者が現に取り組む介護予防、地域貢献の活動をホームページで紹介することや、介護予防や重度化防止に取り組む事業者へのインセンティブの導入に向けた検討を実施します。

（注）内容等の詳細が決まりましたら、本ページを更新するなど、あらためてご紹介します。

介護予防の意義や大阪市の介護予防事業

大阪市は、介護予防に関する講座や教室の開催、地域の方が主体的に開催される介護予防のための活動支援、認知症アプリや認知症ナビの運用など、さまざまな介護予防事業に取り組んでいます。

介護予防の意義や大阪市の行っている介護予防事業は、下記リンク先をご確認ください。

・介護予防・フレイル予防について

介護予防・フレイル予防の意義について掲載しています。

・大阪市介護予防ポイント事業

介護保険施設や保育所等で様々な活動を行うことでポイントが貯まり、貯まったポイントを換金することができる事業です。

・介護予防教室（なにわ元気塾）

月に1回、地域の集会所等で日常生活に役立つ情報を得たり、地域の人と交流を深めることができます。

・大阪市認知症アプリ・認知症ナビ

自らの認知症予防の取り組みや、認知症の早期発見・早期対応を支援するアプリです。

・百歳体操

大阪市では百歳体操を始める方々を応援しています！

お問い合わせ先

- ・ 下記以外の取組みに関すること
福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課（06-6208-9957）
- ・ 民間企業が有する資源等の調査に関すること
福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課（06-6208-8060）
- ・ 介護予防に取り組む介護事業者支援に関すること
福祉局高齢者施策部介護保険課（06-6208-8028）
- ・ 就労的活動支援事業に関すること
福祉局生活福祉部地域福祉課（06-6208-7954）
- ・ 骨折予防対策及び健康状態不明者対策に関すること
福祉局生活福祉部保険年金課（06-6208-9876）

☐ SNSリンクは別ウィンドウで開きます



【アンケート】このページに対してご意見をお聞かせください

入力欄を開く

このページの作成者・問合せ先

大阪市福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課

住所：〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪役所2階）

電話：06-6208-9957、ファックス：06-6202-6964

[メール送信フォーム](#)